

イオン・アリアンツ生命の現状 2023

イオン・アリアンツ生命
健康増進サポーター

ミケア



他775-230720

Contents

■ 経営理念	1
■ イオン・アリアンツ生命について	2
■ 2022年度業績ハイライト	5
■ イオン・アリアンツ生命の取組み	6
お客さま本位の業務運営	6
お客さま満足度向上への取組み	7
代理店教育制度	8
商品・サービスラインナップ	9
社会貢献活動	9
■ コーポレートガバナンス	10
内部統制システムの整備状況	10
内部監査体制	10
リスク管理の徹底	10
コンプライアンス(法令順守)の推進	13
■ 資料編	15

経営理念

生命保険とサービスを通じ、お客さまの日々の生活と未来、そして社会に安心をお届けします。

三食きちんと、美味しく食べる。

からだを気持ちよく動かし、汗を流す。

一日の終わりに心身を整え、ぐっすりと眠る。

すべての未来は、毎日の営みの延長線上にあります。

そんな一日一日に、保険は何ができるだろう。

何でもない今日をすこやかに過ごせるように、

ゆとりある未来を描けるように、いちばん近くでサポートする。

私たちはそんな暮らしに寄り添う保険を提供します。

100年続く人生を、今日という一日から考える。

誰もが安心して生きていける社会を支えていく。

私たちはイオン・アリアンツ生命です。

保険を、万一から毎日へ。

イオン・アリアンツ生命

イオン・アリアンツ生命について

イオン・アリアンツ生命保険とは

イオン・アリアンツ生命は、2008年にアリアンツ生命保険株式会社として生命保険事業を開始しました。2020年3月にイオンフィナンシャルサービスがアリアンツ生命株式の60%を取得し、2020年5月にイオン・アリアンツ生命保険株式会社に社名を変更しています。

イオンフィナンシャルサービスおよびイオングループが有するリテール事業ノウハウや広大な流通ネットワークと、従来からのアリアンツ・グループの有する保険やリスク管理分野におけるグローバルで高度な金融専門性との組み合わせによる相乗効果を強みとしています。

私たちは経営理念「生命保険とサービスを通じ、お客さまの日々の生活と未来、そして社会に安心をお届けします。」のもと、お客さまの暮らしに寄り添う生命保険商品・サービスを提供してまいります。



会社概要 [2023年7月14日現在]

商号	イオン・アリアンツ生命保険株式会社
所在地	東京都文京区本郷一丁目10番9号 住友不動産水道橋耆岐坂ビル
設立年月日	2006年12月18日
営業開始日	2008年4月1日
資本金	394億9,990万円(資本準備金197億4,995万円を含む)
代表取締役	代表取締役社長 野口 俊哉
株主	イオンフィナンシャルサービス株式会社 60% アリアンツエスイー (ドイツ) 40%

取扱商品

● 団体信用生命保険

● 無解約返戻金型終身医療保険「元気パスポート」

イオンフィナンシャルサービスについて

イオンフィナンシャルサービスは、イオングループの総合金融事業を担い、日本を含むアジア11ヵ国・地域で連結子会社32社および持分適用関連会社1社を有する小売発の総合金融グループです。



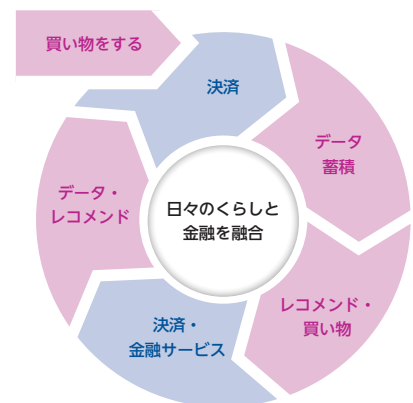
イオンフィナンシャルサービスの全体像

イオンフィナンシャルサービス株式会社	2022年度実績(2023年2月28日現在)
イオン・アリアンツ生命保険株式会社	連結営業収益 4,517 億円
イオン保険サービス株式会社	
エー・シー・エス債権管理回収株式会社	連結営業利益 588 億円
イオン少額短期保険株式会社	
イオンプロダクトファイナンス株式会社	(顧客基盤) 連結有効会員数 4,824 万人
ACSリース株式会社	
フェリカポケットマーケティング株式会社	格付機関格付
海外連結子会社	
AFSコーポレーション株式会社	日本格付研究所(JCR) 格付: A
株式会社イオン銀行	格付投資情報センター(R&I) 格付: A-
イオン住宅ローンサービス株式会社	
ACSフィリピン社 ^{※1}	
イオンスペシャライズド バンクカンボジア社 ^{※1}	

※1 AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC./ AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC.

イオンフィナンシャルサービスグループが目指す姿

イオンフィナンシャルサービスグループはお客さまの新たな金融ニーズを予測し、パーソナライズした金融サービスを提供します。そのためにイオングループが圧倒的な優位性を持つ、国内外におけるリアル店舗での小売・タッチポイントを通じて蓄積されたデータやノウハウを最大限活用し、デジタルとリアルをバランスよく融合させたプラットフォームを構築し、「いつでも、どこでも、安全、安心、便利でお得」なサービスの提供の実現を目指します。



アリアンツ・グループについて

1890年にドイツで設立され、1世紀をこえる歴史をもつアリアンツ・グループは、現在では世界70か国以上、1億をこえるお客さまに生命保険、損害保険、資産運用の各分野で保険・金融サービスを提供しています。

保険財務力格付け **AA**

アリアンツSEおよびアリアンツ・グループの一部の主要な子会社は、スタンダード&プアーズ社より保険財務力格付けAAという高い評価を2007年から継続的に受けています。

※ 格付けは2022年5月末時点のものであり、将来的に格付け会社により変更される可能性があります。日本のイオン・アリアンツ生命保険に対する評価ではありません。

総資産 **144兆円**

2022年12月末時点のアリアンツ・グループ全体の総資産は約1兆215億ユーロ（約144兆4,707億円）となっており、2022年の総収入は約1,526億ユーロ（約21兆5,822億円）、純利益は約71億ユーロ（約10,041億円）を計上しています。

※換算レートは2022年12月末TTM 1ユーロ=141.43円

アリアンツ・グループの主要な事業体

Allianz 

創業 **1890**年

生命保険部門

アリアンツ（ドイツ・アメリカ・イタリア・フランス）

損害保険部門

アリアンツ（ドイツ・イタリア・フランス）

アリアンツ・グローバル・コーポレート・アンド・スペシャルティ

ファイヤマンズ・ファンド

アリアンツ・パートナーズ

ユーラーヘルメス

資産運用部門

アリアンツ・グローバル・インベスターズピムコ

1世紀をこえる歴史をもつアリアンツ・グループは、ドイツの損害保険会社から国際的な保険・金融サービス企業への道を進み、現在では世界各国で事業を展開しています。15万人以上の従業員が世界各地でお客さまのご要望にお応えしています。

無登録格付に関するご説明

格付会社に対し、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されています。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録の格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合、金融商品取引法により、無登録の格付業者が付与した格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされています。S&Pグローバル・レーティング社は無登録格付業者であるため、無登録格付に関して以下の通りご説明します。

●登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けていません。

●格付会社グループの呼称等について

格付会社グループの呼称：S&Pグローバル・レーティング（以下「S&P」）グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第5号）

●信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ（<https://www.standardandpoors.co.jp>）の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」（<https://www.standardandpoors.co.jp/unregistered>）に掲載されています。

●信用格付の前提、意義及び限界について

S&Pの信用格付は、発行体又は特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体又は特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却又は保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。

信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。S&Pは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質及び量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&Pは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査、デューデリジェンス又は独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。

2022年度業績ハイライト

当事業年度における保険契約関係の業績につきましては、年度末保有契約高が1,266,033百万円（前年度比36.6%増）、保険料等収入が3,149百万円（同35.4%増）となりました。保険料等収入の内容は、保険料2,840百万円、再保険料収入309百万円となっております。

損益につきましては、保険料等収入、資産運用収益およびその他経常収益（責任準備金戻入額を含みませ）を合わせた12,755百万円（前年度比33.2%減）、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費およびその他経常費用を合わせた16,729百万円（同25.7%減）となりました。この結果、経常損失が3,974百万円、税引前当期純損失が4,420百万円、当期純損失が4,425百万円となりました。

また、当事業年度末の総資産は56,520百万円（前年度比11.9%減）、特別勘定資産は21,428百万円（同11.3%減）、責任準備金は48,983百万円（同16.1%減）となりました。純資産4,979百万円（同18.4%増）、ソルベンシー・マージン比率は907.9%となり、当事業年度末におきましても、十分な水準の財務基盤を維持しております。

保険料等収入
3,149百万円

保険料等収入は、お客さまからお支払いいただいた保険料などによるもので、一般事業会社の売上高に相当します。

保有契約高
12,660億円

保有契約高は、生命保険会社が事業年度末にどのくらいの生命保険契約を保有しているのかを示す指標です。

経常利益（損失）
△3,974百万円

経常利益は、生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益（経常収益）から、発生する費用（経常費用）を差し引いた残額です。なお、経常費用が経常収益を上回った場合には、その差額が経常損失となります。

当期純利益（損失）
△4,425百万円

当期純利益（損失）は、税引前当期純利益（損失）から法人税および住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、生命保険会社のすべての活動によって生じた純利益または純損失を意味します。

ソルベンシー・マージン比率
907.9%

ソルベンシー・マージン比率は、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。

イオン・アリアンツ生命の取組み

お客さま本位の業務運営

当社は、「お客さま本位の業務運営」をより一層徹底していくため、「お客さま本位の業務運営基本方針」を策定し、この方針に対応した「具体的な取組み」を推進していきます。また、この取組み内容は定期的に見直し、より良い業務運営を実現してまいります。

お客さま本位の業務運営基本方針

1. お客さま本位の業務運営

お客さまに最適なサービスをお届けすべく、あらゆる業務運営においてお客さま本位で行動するよう努めます。

2. 生命保険商品・サービスの提供

当社は従業員一人ひとりが常に柔軟な発想を持ち、お客さまの暮らしに寄り添う生命保険商品・サービスを提供します。

3. お客さまへの分かりやすい情報の提供

あらゆるお客さまにストレスなく快適にサービスをご利用いただけるよう、わかりやすい情報の提供に努めます。

4. 契約お申し込み時、保険金・年金等のお支払い時等の対応

契約お申し込み時、保険金・年金等のお支払い等にあたって、お客さまの立場に立ったお手続きや公平・公正なお支払いを行うよう努めます。

5. お客さまの声を経営に活かす取組み

お客さまのご意見やご要望に、誠実かつ迅速にお応えするとともに、お客さまの声を大切に、業務運営の改善に努めます。

6. 利益相反の適切な管理

お客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反の防止に関する方針・ルールを定め、適切な管理に努めます。

7. お客さま本位の取組みの確保

当社従業員があらゆる業務運営においてお客さま本位で行動していくための、お客さま志向の浸透に向けた取組みを進めます。

※当社では複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売推奨していません。したがって、当該事項に係る金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則5注2、原則6注2につきましては、当社方針の対象としていません。

お客さま満足度向上への取組み

■お申込み時の取組み

お申込み時におけるお客さまのご負担を軽減するために、ペーパーレス申込システムによる申込手続きを実施しております。口座振替の申込やクレジットカードの登録といった保険料収納経路の設定もインターネット上で行うことができます。

■カスタマーサービスセンター

保険金・給付金等のご請求、ご契約内容の照会や登録情報の変更等の各種お手続きをフリーダイヤルで受け付けており、専任オペレーターがお客さまからのご質問・ご要望に対して迅速かつ丁寧に対応します。

また、ご高齢のお客さま・お身体に不自由があるお客さまに対しては、説明の内容を十分にご理解いただけるよう専用ダイヤルを設け、より丁寧に分かりやすくご説明を行うよう努めています。

■給付金支払時の取組み、お支払い状況

当社では、ご請求申出いただいた保険金・給付金を、正確かつ迅速に、漏れなくお支払いするよう態勢の整備を図っています。

2022年度 保険金・給付金のお支払件数、お支払非該当件数および内訳

(単位：件)

	保険金					給付金					合計	
	死亡保険金	災害保険金	高度障害保険金	その他	合計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障害給付金	その他		合計
お支払件数合計	26	0	2	62	90	90	285	22	0	11	408	498
支払事由に非該当	0	0	2	1	3	0	2	1	0	2	5	8
免責事由に該当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反による解除	4	0	0	0	4	0	5	0	0	0	5	9
詐欺による取消・無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的による無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重大事由による解除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お支払非該当件数合計	4	0	2	1	7	0	7	1	0	2	10	17

■お客様の声を活かす取組み

当社のお客様のご意見やご要望に、誠実かつ迅速にお応えするとともに、お客様の声を大切に、業務運営の改善に努めています。

お客様の声をもとに、業務プロセスやサービスの改善を実施した主な事例は以下のとおりです。

「特別条件および申込内容変更」の返送期日が10日間というのは土日、休日を含めると短かすぎる。	▶	改善内容 10営業日（土日祝日を含めない）とご案内させて頂くようシステムと事務の変更を行いました。
「接骨院で治療した場合」も支払い対象となるか、コールセンターで明確な回答を得られなかった。	▶	改善内容 接骨院での施術の対象範囲をコールセンター内で周知し、パンフレットにもわかりやすい表記を追加しました。
健康増進アプリの利用規約は、アプリ上のスマホの小さな画面でしか確認できない。	▶	改善内容 当社ウェブサイトの健康増進アプリのご案内に利用規約のPDFを掲載し、アプリにこのお知らせを配信しました。

■お客様から寄せられた苦情件数等

当社は、お客様の声のうち、お客様から不満の表明があったお申し出を苦情として定義します。2022年度に当社に寄せられた苦情の件数は下表のとおりです。

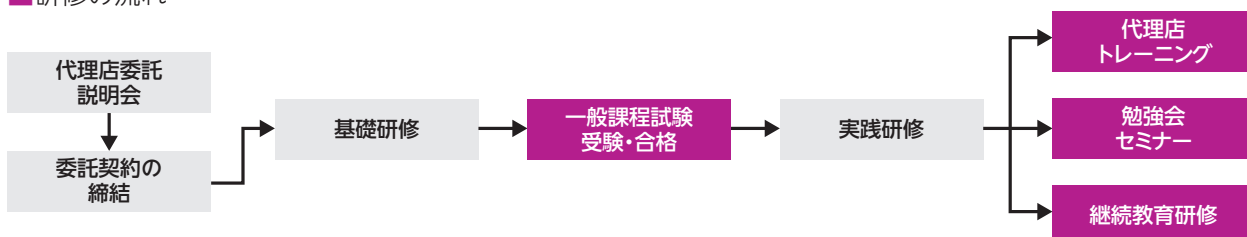
項目	件数	構成比
新契約関係	12	35%
収納関係	1	3%
保全関係	1	3%
保険金・給付金関係	11	32%
その他	9	27%

代理店教育制度

代理店への教育制度としては、業界共通の法定研修から始まり、商品勉強会や販売トレーニング、継続教育研修等を実施し、代理店の支援・育成を行っています。

また、オンライン会議システムを活用した研修や、時や場所を選ばずに学んでいただける研修動画コンテンツの充実を図っています。

■研修の流れ



商品・サービスラインナップ

健康増進型医療保険



保険料払込期間中の解約返戻金をなくすことで手ごろな保険料で医療の備えを準備できる医療保険です。元氣パスポートはご自身に合ったプランをデザインでき、かつ健康増進に取り組むことで健康支援金を受取れるチャンスがあります。

イオン・アリアンツ生命の健康増進型保険をご契約されたお客さまの日々の健康づくりをサポートするアプリとして「ウエルネスパレット」をご契約者さま向けサービスとして提供しております。

●日々の健康管理

スマホを持ち歩くだけで歩数が自動で記録されます。体重・血圧なども記録でき、簡単に毎日の健康管理ができます！

●コインが貯まる

歩いたり、記録をしたりすると「ウエルネスコイン」が貯まります。アプリを活用して健康活動を行うだけでコインがもらえるから、楽しみながら続けられます！

●クーポンに交換

貯まったコインはイオングループなどで利用可能なクーポンと交換できます。健康関連商品などをお得にGETしましょう！



クーポン等特典の詳細は以下リンクからご確認ください。
<https://www.aeon-allianz.co.jp/products/genki-passport/reward/>

■団体信用生命保険

当社では長期にわたる住宅ローン返済を支えるため、ローン利用者さまが、死亡や所定の高度障がい状態に該当した場合に加えて、余命6ヶ月以内と判断された場合にローン残高が0円になるリビング・ニーズ特約がついた団体信用生命保険を提供しています。また健康上の理由で団体信用生命保険への加入が難しい方に向けた引受条件を緩和した団体信用生命保険（ワイド団信）も提供しています。

社会貢献活動

今年度は、社会貢献活動の一つの取組みとして、福島県いわき市泉町にて、綿花収穫ボランティアツアーに参加致しました。

東日本大震災による津波で大きな塩害を受けた地域にある綿畑で、塩害にも強く放射性物質の移行係数が低いとされる綿を有機栽培で育て収穫されるオーガニックコットンを製品化する一連の事業モデルを構築し、福島県の農業再生、及び地域に活力と仕事を生み出すプロジェクトに参画しました。



コーポレート・ガバナンス

内部統制システムの整備状況

当社は取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決定し、この方針に基づき、内部統制の有効性を確保し、企業価値を向上させるべく、実効性のある内部統制システムの整備を図っております。特にコンプライアンスおよびリスク管理についてはその重要性に鑑み、「コンプライアンス委員会」および「リスク管理委員会」を設置し、内部統制の体制整備・運営の推進を図っております。

当社が「内部統制システムの基本方針」において、整備することを定めている体制は以下の通りです。

内部統制システムの基本方針

1. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当社ならびにその親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
6. 監査役の監査に対する体制

内部監査体制

当社は法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備する上で、内部監査態勢の構築が必要不可欠との認識のもと、イオンフィナンシャルサービス株式会社（以下、「AFS」という。）を親会社とする企業グループ（以下、「AFSグループ」という。）の一員として、またアリアンツ・グループの一員として、それぞれの基本方針およびポリシーに則り、最適な内部監査体制を整備・運営することを目的に「内部監査基本方針」を定めております。

内部監査部門は、他の業務執行部門からの独立性を確保するとともに、内部監査計画を策定し、これに基づき適切に内部監査を実施しています。内部監査結果については、取締役会・監査役会等に報告しています。

リスク管理の徹底

当社では、お客さまのご契約を将来にわたって確実にお守りしていくにあたり、リスク管理を当社の経営の重要課題の一つとして認識し、その維持・強化に取組み、業務の健全かつ適切な運営の確保を図っています。

リスク管理の実施にあたっては、当社の経営方針、業務の規模・特性等を踏まえて、次の方針で取り組んでいます。

リスク管理基本方針

当社の経営方針、経営計画、業務の規模・特性を踏まえ、次の方針で取り組み、業務の健全性および適切性の確保を図るものとします。

1. リスク管理態勢の整備・構築・強化を行い、関連の社内規程を整備し、リスク管理重視の企業風土の醸成と役員および従業員へのリスク管理意識の浸透を確保します。
2. 各リスクについて、適切にリスクの特定、計測・分析・評価、対応と統制ならびに継続的モニタリングを行うものとします。
3. 重要なリスクカテゴリーについては、個別のリスク管理方針を定め重点を置いたリスク管理を行うものとします。
4. リスクカテゴリー別ないし部門別のリスク管理を行うとともに、統合的なリスク管理態勢の構築に努めます。
5. リスク具現化の際の対応、改善策策定その他、起こりうるリスクを想定した業務運営に努めます。

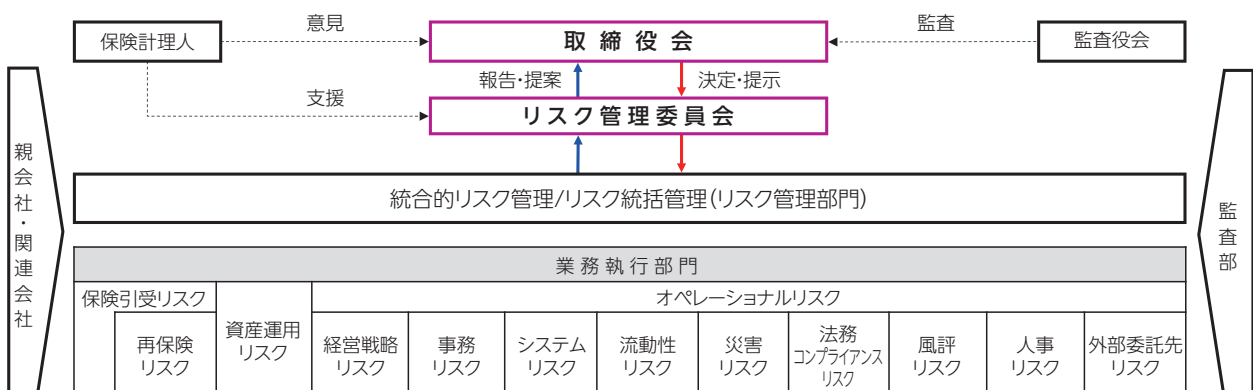
■ リスク管理体制

当社では、リスク管理基本方針にもとづきリスク管理体制を構築しています。リスク分野に応じて社内各部門を一次リスク管理部門として位置付け、これらの部門がリスク管理状況をリスク管理部に報告します。リスク管理部は、全社のリスクを統括管理し、リスクの状況について把握、検証するとともに、その内容をリスク管理委員会に報告します。

リスク管理委員会は、リスク管理の実効性の評価を行い、必要な事項を審議の上、取締役会、その他関係者に対して報告ないし必要と考える措置の実施を提案し、経営陣によるリスク管理に関する意思決定を支援します。

取締役会は、当社の業務執行の最高意思決定機関として、適切なリスク管理態勢の整備・構築を行い、リスク管理重視の企業風土の醸成と役員および従業員へのリスク管理意識の浸透を確保します。また、リスク管理に関する各種情報・報告にもとづきリスク管理の分析・評価を行い、リスク管理に関する重要事項の決定を行います。

そのほか、保険計理人、監査役会、および内部監査部門がそれぞれの立場からリスク管理の改善に資するべく行動します。



■リスクカテゴリー毎の対応方針

当社では、リスク管理するそれぞれのリスクカテゴリーの特性に応じた管理態勢、規程等を整備して適切なリスク管理を実施しています。

分類		管理の考え方
各種 リスク	統合的リスク	将来にわたる当社の業務の健全性及び適切性の確保のため、戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルを踏まえ、その必要性を自らが認識し、自発的な取組みによって適切に管理しています。 定量的・定性的にリスクを分析・モニタリングを行い、リスクとソルベンシーの自己評価を行い、経営の健全性を適切に管理しています。
	保険引受リスク	保険の引受が長期にわたって会社の経営に重大な影響を与えることを十分認識し、保険引受リスクを適切に管理しています。
	資産運用リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●資産運用の失敗が、場合によっては経営破たんにつながるおそれがあることを十分認識し、資産運用リスクを適切に管理しています。 ●安全性および流動性に配慮したポートフォリオの構築をしています。 ●リスクを適切に抑えることを目標としたリミットの設定の上、資産運用を実施しています。
	オペレーショナルリスク	<ul style="list-style-type: none"> ●事務リスク 全ての業務に事務リスクが存在しており、事務リスクを軽減することの重要性を十分認識し、事務リスクを適切に管理しています。 ●システムリスク システムが安全かつ安定的に稼動することは会社に対する信頼性を確保するための大前提であることを十分認識し、「システム開発」、「システム運用」、「システム情報セキュリティ」等について適切に管理しています。 ●流動性リスク 万一資金繰りに支障をきたせば、場合によっては経営破たんにつながるおそれがあることを十分認識し、流動性リスクを適切に管理しています。 ●その他のオペレーショナルリスク オペレーショナルリスク管理を軽視することが適正な業務運営に支障を来すことの重要性を十分認識し、適切にリスク管理しています。

■災害対策

大規模な自然災害や新型コロナウイルス等のパンデミック（感染症の世界的流行）といった緊急事態発生時においても、保険金・給付金の支払業務を継続できるよう「危機管理基本方針」および「事業継続マネジメント規程」等の策定や訓練等を通じ、お客さまに安心してサービスをご利用いただける体制の構築に努めております。

具体的には、緊急事態発生から終息までの対応フローや継続すべき重要業務を定めるとともに、経営層による継続的な見直しを行っております。また、BCP^{*}に基づく諸訓練を継続的に行い、緊急事態発生時の初動対応の強化や災害対策への意識醸成に取り組んでおります。

※BCP（Business Continuity Plan）：大規模な災害や事故、テロ攻撃、システム障害などが発生した際も、事業の中断を最小限にとどめ、早期に事業を再開するために事前に策定する行動計画

コンプライアンス（法令順守）の推進

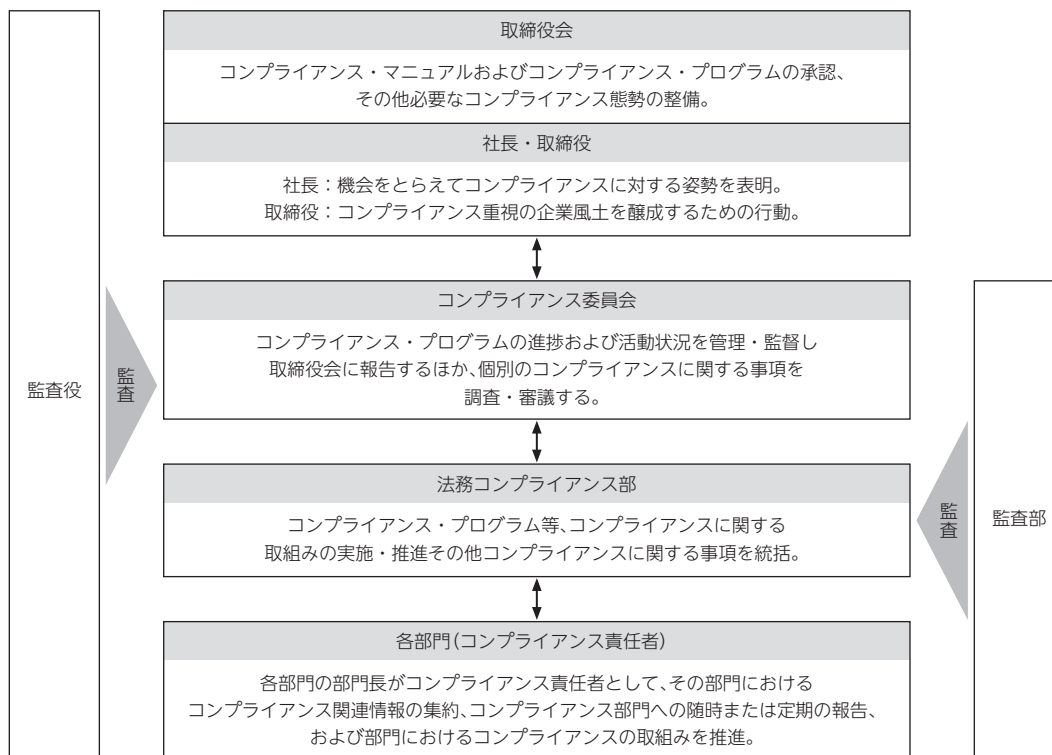
当社は、コンプライアンスを法令、定款および社内規程等の他、広く社会的に要求される社会規範や企業倫理を遵守することと考え、コンプライアンスを当社の経営の最重要課題の一つと認識しています。コンプライアンス環境の整備を通じて、コンプライアンス重視の企業風土を醸成するとともにその維持・向上に努め、公正、透明、健全、適切な業務運営に取り組んでいます。

■コンプライアンス実践のための方針

コンプライアンス重視の企業風土の醸成・維持・向上を図るために、次の各項目の実践を通じてコンプライアンス環境を整備し、適切な業務運営を確保します。

1. コンプライアンス体制の適正な整備・確立と運用
2. 社内規程の適切な整備と運用
3. コンプライアンス・マニュアルの適正な整備と運用
4. コンプライアンス・プログラムの適正な策定と実施
5. その他コンプライアンス環境整備のための取組み

■コンプライアンス体制図



■内部通報制度

当社は、個々の従業員に係わるコンプライアンス上の問題、例えば職場環境の問題や人権に係わる問題などの通報を受け付ける社内相談窓口として「コンプライアンス・ヘルプライン」を設置するほか、イオングループ共通の相談窓口の利用も可能とし、通報や相談を幅広く受け付けています。また、通報者が通報することにより不利益を被ることがないように、通報者保護の規程を設け、安心して通報・相談を行える環境を整備しています。

■反社会的勢力への対応

当社は、生命保険会社に対する公共の信頼を維持し、生命保険会社の業務の適切性および健全性を確保するため、「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を定め、反社会的勢力への対応に取り組んでおり、資金供与はもとより反社会的勢力とは一切の関係を持ちません。

反社会的勢力には、経営トップ以下、組織全体として対応するとともに、反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保するとともに、平素から、警察や暴力追放運動推進センター、弁護士等、外部専門機関との連携関係を構築しております。

■勧誘方針

当社では、商品の勧誘に際して、お客さまの権利・利益の保護に資することを目的として「金融サービスの提供に関する法律（平成12年法律第101号）」に基づき「勧誘方針」を定めています。

■個人情報保護

お客さま・生命保険募集人等の個人情報の適正な管理・利用・保護等についての基本的事項を「個人情報保護基本方針」として定め、プライバシーに係わる権利・利益の保護に努めています。

資料編

I	会社の概況および組織	18	I
II	保険会社の主要な業務の内容	21	II
III	直近事業年度における事業の概況	22	III
IV	直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	26	IV
V	財産の状況	27	V
VI	業務の状況を示す指標等	45	VI
VII	保険会社の運営	67	VII
VIII	特別勘定に関する指標等	70	VIII
IX	保険会社およびその子会社等の状況	78	IX

資料編 目次

I	I 会社の概況および組織 18	⑧ 有価証券等の時価情報（会社計） 41
	① 沿革 18	1 有価証券の時価情報 41
II	② 経営の組織 18	2 金銭の信託の時価情報 42
	③ 店舗網一覧 19	3 デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値） 42
	④ 資本金および資本準備金の推移 19	⑨ 経常利益等の明細（基礎利益） 43
	⑤ 株式の総数 19	⑩ 会計監査人の監査の状況 44
III	⑥ 株式の状況 19	⑪ 公認会計士または監査法人による監査証明の状況 44
	1 発行済株式の種類等 19	⑫ 代表者による財務諸表の適正性と財務諸表作成に係わる内部監査の有効性について 44
	2 大株主 19	⑬ 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響をおよぼす事象 44
IV	⑦ 主要株主の状況 20	
	⑧ 取締役および監査役 20	
	⑨ 会計監査人の氏名または名称 20	
	⑩ 従業員の在籍・採用状況 20	
	⑪ 平均給与（内勤職員） 20	
V	⑫ 平均給与（営業職員） 20	
	II 保険会社の主要な業務の内容 21	VI 業務の状況を示す指標等 45
	① 主要な業務の内容 21	① 主要な業務の状況を示す指標等 45
VI	② 経営方針 21	1 決算業績の概況 45
	III 直近事業年度における事業の概況 22	2 保有契約高および新契約高 45
	① 直近事業年度における事業の概況 22	3 年換算保険料 45
	② 契約者懇談会開催の概況 23	4 保障機能別保有契約高 46
	③ 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、および苦情からの改善事例 23	5 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高 47
VII	④ 契約者に対する情報提供の実態 23	6 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料 48
	⑤ 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法 24	7 契約者配当の状況 48
VIII	⑥ 営業職員・代理店教育・研修の概略 25	② 保険契約に関する指標等 48
	⑦ 新規開発商品の状況 25	1 保有契約増加率 48
	⑧ 保険商品一覧 25	2 新契約平均保険金および保有契約平均保険金（個人保険） 48
	⑨ 情報システムに関する状況 25	3 新契約率（対年度始） 49
IX	⑩ 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 25	4 解約失効率（対年度始） 49
	IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 26	5 個人保険新契約平均保険料（月払契約） 49
	V 財産の状況 27	6 死亡率（個人保険主契約） 49
	① 貸借対照表 27	7 特約発生率（個人保険） 49
	② 損益計算書 28	8 事業費率（対収入保険料） 50
	③ キャッシュ・フロー計算書 29	9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた主要な保険会社等の数 50
	④ 株主資本等変動計算書 30	10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 50
	⑤ 保険業法に基づく債権の状況 39	11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた主要な保険会社等の格付け機関による格付けに基づく区分ごとの支払再保険料の割合 50
	⑥ 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況 39	12 未だ収受していない再保険金の額 50
	⑦ 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率） 40	13 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 50

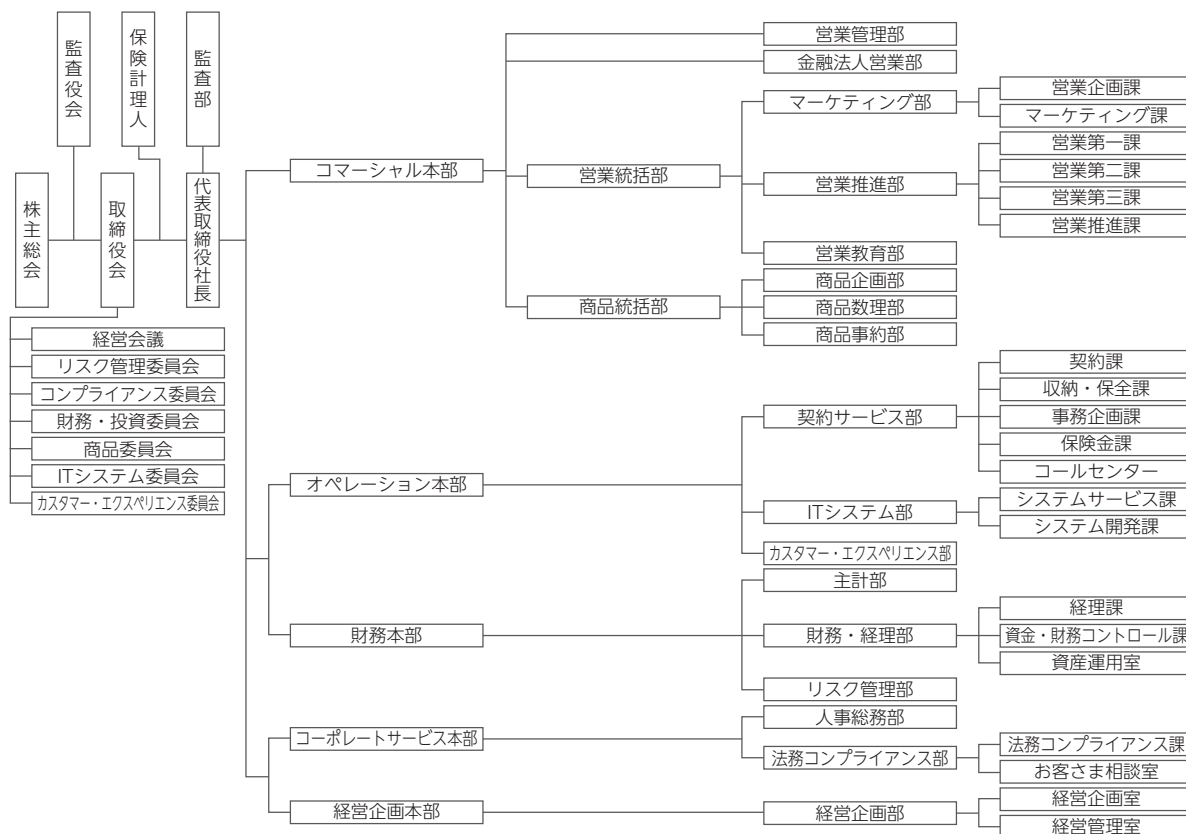
③ 経理に関する指標等	51	22 貸付金担保別内訳	61	I
1 支払備金明細表	51	23 有形固定資産明細表	62	
2 責任準備金明細表	51	24 固定資産等処分益明細表	62	II
3 責任準備金残高の内訳	51	25 固定資産等処分損明細表	62	
4 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	52	26 賃貸用不動産等減価償却費明細表	62	III
5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	52	27 海外投融資の状況	63	
6 契約者配当準備金明細表	53	28 海外投融資利回り	64	IV
7 引当金明細表	53	29 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	64	
8 特定海外債権引当勘定の状況	53	30 各種ローン金利	64	V
9 資本金等明細表	53	31 その他の資産明細表	64	
10 保険料明細表	54	⑤ 有価証券等の時価情報（一般勘定）	65	VI
11 保険金明細表	54	1 有価証券の時価情報	65	
12 年金明細表	54	2 金銭の信託の時価情報	66	VII
13 給付金明細表	54	3 デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）	66	
14 解約返戻金明細表	55	VII 保険会社の運営	67	VIII
15 減価償却費明細表	55	① リスク管理の体制	67	
16 事業費明細表	55	② 法令遵守の体制	67	IX
17 税金明細表	55	③ 保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性	67	
18 リース取引	56	1 第三分野保険の責任準備金の適切性を確認する考え方	67	X
19 借入金残存期間別残高	56	2 テスト結果	67	
④ 資産運用に関する指標等（一般勘定）	56	④ 金融A D R制度について	67	
1 資産運用の概況	56	⑤ 個人データ保護について	68	
2 運用利回り	58	⑥ 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	69	
3 主要資産の平均残高	58	VIII 特別勘定に関する指標等	70	
4 資産運用収益明細表	59	① 特別勘定資産残高の状況	70	
5 資産運用費用明細表	59	② 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	71	
6 利息および配当金等収入明細表	59	③ 個人変額保険および個人変額年金保険の状況	75	
7 有価証券売却益明細表	60	個人変額保険	75	
8 有価証券売却損明細表	60	1 保有契約高	75	
9 有価証券評価損明細表	60	2 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳	75	
10 商品有価証券明細表	60	3 個人変額保険特別勘定の運用収支状況	76	
11 商品有価証券売買高	60	4 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	76	
12 有価証券明細表	60	個人変額年金保険	77	
13 有価証券の残存期間別残高	61	1 保有契約高	77	
14 保有公社債の期末残高利回り	61	2 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳	77	
15 業種別株式保有明細表	61	3 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況	77	
16 貸付金明細表	61	4 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	78	
17 貸付金残存期間別残高	61	IX 保険会社およびその子会社等の状況	78	
18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	61			
19 貸付金業種別内訳	61			
20 貸付金用途別内訳	61			
21 貸付金地域別内訳	61			

I 会社の概況および組織

1 沿革

2006年 12月	生命保険事業の準備会社として設立（社名：アリアンツサービス株式会社）
2008年 2月	アリアンツ生命保険株式会社に社名変更
2008年 3月	内閣総理大臣から生命保険業の免許を取得
2008年 4月	生命保険事業を開始、一時払変額年金保険（年金原資保証型）を発売
2009年 2月	米ドル建一時払変額年金保険（年金額最低保証・Ⅰ型）を発売
2009年 8月	一時払変額年金保険（年金原資保証・Ⅱ型）を発売
2010年 1月	一時払変額終身保険（死亡保障ステップアップ型）を発売
2010年 7月	米ドル建一時払変額年金保険（年金額最低保証・Ⅲ型）を発売
2011年 1月	通貨選択型一時払変額年金保険（年金原資保証型）を発売
2012年 1月	保険商品の新規取扱いを休止し、既存契約の維持・保全に注力
2020年 3月	イオンフィナンシャルサービス株式会社が当社株式の60%を取得
2020年 5月	イオン・アリアンツ生命保険株式会社に社名変更
2020年 9月	東京都千代田区九段北に本社を移転
2021年 3月	金融機関でのローン向けに団体信用生命保険の提供を開始
2021年 11月	無解約返戻金型終身医療保険「元気パスポート」を発売
2023年 6月	東京都文京区本郷に本社を移転

2 経営の組織



3 店舗網一覧

本社 〒113-0033 東京都文京区本郷一丁目10番9号 住友不動産水道橋壱岐坂ビル
TEL：03-4588-1500（代表）
営業店舗はありません。

4 資本金および資本準備金の推移

(単位：百万円)

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘要
2006年12月18日	15	7.5	7.5	設立
2007年1月19日	200	107.5	107.5	増資
2007年5月16日	1,785	1,000	1,000	増資
2007年10月31日	1,800	1,900	1,900	増資
2008年1月18日	6,200	5,000	5,000	増資
2009年9月18日	2,600	6,300	6,300	増資
2010年2月26日	1,800	7,200	7,200	増資
2010年6月25日	1,900	8,150	8,150	増資
2010年11月19日	2,200	9,250	9,250	増資
2011年3月31日	1,200	9,850	9,850	増資
2011年10月31日	3,300	11,500	11,500	増資
2012年3月30日	1,000	12,000	12,000	増資
2013年3月29日	800	12,400	12,400	増資
2018年10月31日	2,100	13,450	13,450	増資
2019年8月30日	1,100	14,000	14,000	増資
2020年3月19日	1,000	14,500	14,500	増資
2020年3月31日	5,399.9	17,199.95	17,199.95	増資
2022年6月30日	5,100	19,749.95	19,749.95	増資

(2023年7月1日現在)

5 株式の総数

発行可能株式総数	400千株
発行済株式の総数	105千株
当期末株主数	2名

(2023年7月1日現在)

6 株式の状況

1 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	105,000株	—

(2023年7月1日現在)

2 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
イオンフィナンシャルサービス株式会社	63,000株	60%	—	—
アリアンツエスイー (Allianz SE)	42,000株	40%	—	—

7 主要株主の状況

名称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町3丁目22番地 テラススクエア	45,698百万円	子会社の経営管理、クレジットカード業	1981年6月20日	60%
アリアンツエスイー (Allianz SE)	ドイツ連邦共和国 ミュンヘン市	1,169百万ユーロ	子会社の経営管理、主に子会社を対象とする再保険業等	1890年2月5日	40%

8 取締役および監査役（2023年7月14日現在）

男性8名 女性0名（取締役および監査役のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	役職名	氏名
代表取締役	野口 俊哉	取締役	シガード・フォルク
取締役	鈴木 敦	監査役	棕 正寛
取締役	齋藤 達也	監査役	若林 泰
取締役	篠崎 仁	監査役	久野 雅祥

9 会計監査人の氏名または名称

有限責任監査法人トーマツ

10 従業員の在籍・採用状況

区分	2021年度末 在籍数	2022年度末 在籍数	2021年度 採用数	2022年度 採用数	2022年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	87名	114名	32名	45名	47.9歳	1.9年
(男子)	57名	75名	19名	29名	48.7歳	2.2年
(女子)	30名	39名	13名	16名	46.7歳	1.6年
営業職員	—	—	—	—	—	—
(男子)	—	—	—	—	—	—
(女子)	—	—	—	—	—	—

(注) 内勤職員は、正社員および契約社員の合計です。また、出向者を含みます。

11 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区分	2022年3月	2023年3月
内勤職員	611	566

(注) 平均給与月額とは2023年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

12 平均給与（営業職員）

該当ありません。

Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

- 1 生命保険業
- 2 他の保険会社（外国保険業者を含む）の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- 3 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- 4 前各号に掲げる業務に付帯または関連する一切の業務

2 経営方針

P. 1をご覧ください。

Ⅲ 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況

【事業内容】

当社は2020年3月にイオンフィナンシャルサービス株式会社（以下、AFSという）が当社株式の60%を取得したことによりAFSの子会社となり、2020年5月にイオン・アリアンツ生命保険株式会社に社名を変更しております。現在は、2021年3月から提供を開始した金融機関でのローン向けの団体信用生命保険と、同年11月から販売を開始した個人のお客さま向けの終身医療保険「元気パスポート」を取り扱っております。

そのような環境下における当社の状況は以下のとおりであります。

【金融経済環境】

当事業年度の金融経済環境は、第1四半期は欧米の中央銀行が金融引き締め姿勢を強めたことや、ウクライナ情勢の先行き不透明感などから世界景気の悪化が懸念され、主要国株価は下落しました。第2四半期は米国におけるインフレへの過度な懸念が後退し、主要国株価は一時上昇したものの、欧米各国の中央銀行が大幅な利上げを実施したことで、引き続き世界景気の悪化が懸念され、再度下落しました。第3四半期は企業決算が好感されたことや、インフレ緩和期待などを背景に主要国株価は上昇しましたが、12月になると欧米の中央銀行の金融引き締めによる景気後退が意識され、軟調に推移しました。第4四半期は中国の景気回復期待や欧米におけるインフレ鈍化を受けて、主要国株価が堅調に推移する中、3月に米国での銀行の経営破綻等をきっかけに市場心理が悪化し下落しましたが、各国の迅速な対応を受けて、欧米の金融システム不安に対する過度な懸念が後退したことから、年度末にかけて反発しました。為替市場では、上期は欧米の金利上昇を背景に、米ドルに対して円安基調で推移し、150円付近まで円安が進行しました。下期は日銀が金融政策を修正するとの思惑が強まる中、円高基調で推移しましたが、当事業年度を通して見ると円安となりました。

当事業年度の国内債券市場は、第1四半期は日銀が現行政策を維持する強い姿勢を示したことから、10年国債利回りは概ね0.200～0.250%のレンジ内での推移となりました。第2四半期は、高インフレを背景に欧米の長期金利が上昇した影響から、10年国債利回りは一時日銀の長短金利操作の許容レンジ上限まで達しました。第3四半期は、12月に日銀が長期金利の変動許容幅を0.250%から0.500%に引き上げると、幅広い年限で利回りが上昇しました。第4四半期は、日銀が金融政策修正を見送ったことや、国債の空売り抑制策を強化したことなどから、利回りは低下しました。当事業年度を通して見ると、日銀が金融緩和政策を維持する中、10年国債利回りは0.162～0.509%での推移となりました。

【事業の経過および成果】

当事業年度は、団体信用生命保険の販売拡大、また2021年11月に販売を開始した個人のお客さま向け商品である終身医療保険「元気パスポート」の販売促進に努めてまいりました。

医療保険の販売にあたっては、当該業務に係るオペレーション態勢や保険金等の支払態勢、お客さま保護等管理態勢および内部管理態勢の一層の充実を図り、お客さまに対する質の高いサービスの提供を継続しております。

資産運用につきましては、当社が引受けた変額年金保険および変額保険に係る資産を特別勘定で運用しており、主に株主資本および一般勘定年金を一般勘定で運用しております。一般勘定資産の運用につきましては、流動性を考慮し、資産の健全性の維持に努め、実質的に現預金、公社債を中心にリスクを抑えた運用をしております。

当事業年度における保険契約関係の業績につきましては、年度末保有契約高が1,266,033百万円（前年度比36.6%増）、保険料等収入が3,149百万円（同35.4%増）となりました。保険料等収入の内容は、保険料2,840百万円、再保険料収入309百万円となっております。

損益につきましては、保険料等収入、資産運用収益およびその他経常収益（責任準備金戻入額を含みます）を合わせた12,755百万円（前年度比33.2%減）、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費およびその他経常費用を合わせた16,729百万円（同25.7%減）となりました。この結果、経常損失が3,974百万円、税引前当期純損失が4,420百万円、当期純損失が4,425百万円となりました。

また、当事業年度末の総資産は56,520百万円（前年度比11.9%減）、特別勘定資産は21,428百万円（同11.3%減）、責任準備金は48,983百万円（同16.1%減）となりました。純資産4,979百万円（同18.4%増）、ソルベンシー・マージン比率は907.9%となり、当事業年度末におきましても、十分な水準の財務基盤を維持しております。

2 契約者懇談会開催の概況

契約者懇談会については開催していません。

3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、および苦情からの改善事例

P. 8をご覧ください。

4 契約者に対する情報提供の実態

P. 9および24をご覧ください。

5 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

当社の経営・財務内容、商品・サービスをより多くのお客さまにご理解いただけるよう、各種ツールにより情報提供を行っています。

経営全般に関する情報提供	イオン・アリアンツ生命の現状 (ディスクロージャー誌)	保険業法第111条に基づき、年度ごとに発行している冊子です。イオン・アリアンツ生命の経営・財務状況、商品・サービス内容等について記載しています。どなたでもご覧いただけるよう、当社ウェブサイト上で公開しています。
	会社案内	当社の概要などを紹介している冊子です。
	ウェブサイトでの情報提供	当社の概要、経営理念、商品のご案内、各種手続きの方法や、決算および四半期報告についても掲示しています。お知らせ、ニュースリリースについては、タイムリーに掲示し、お客さまにご覧いただけるようにしています。
ご契約・お客さま向けサービス等に関する情報提供	ご契約のしおりー約款	「ご契約のしおり」はご契約にあたっての重要事項、保障内容、諸手続き、保険に関する税務など保険契約について大切なことがらをわかりやすく説明したもので、「約款」はご契約内容の詳細を記載したものです。これらは保険証券と共にご契約者さまにお渡ししており、当社ウェブサイトからもダウンロードいただけます。
	重要事項に関するお知らせ(契約概要/注意喚起情報)兼 商品パンフレット	①契約概要 生命保険をご契約いただく前に、お客さまに確認していただきたい事項(保険商品の仕組みや保障の内容等)を記載しています。 ②注意喚起情報 ご契約に際して、お客さまにご注意いただきたい事項(クーリング・オフ制度、告知義務、保険金・給付金が支払われない場合等)を記載しています。 ③商品パンフレット 当社が取り扱う商品について、その特長や保障内容、保険料等をわかりやすく記載しています。
	保険契約に関する意向確認書	お申込まいただく保険契約が、お客さまのニーズ・意向に合致しているかを、お申込前にご確認いただくものです。
	ご契約者さま向けサービス・ウェブサイトを通じたお金の知識・健康に関する情報提供	当社はご契約者さまが健康増進活動に積極的に取り組んでいただくために健康増進アプリ「ウエルネスパレット」をご契約者さま向けサービスとして提供しております。 また当社ウェブサイトから保険や家計、資産運用に関する情報提供を目的とした「お金を“手招く”お役立ちサイト まねーき猫」、疾病予防、ヘルス&ビューティーに関する情報提供サイト「365日の元気を応援するサイト「Vitamina」へのリンクを設置しています。 こちらは当社商品のご契約者さま以外も閲覧でき、幅広く情報提供を行うことを目指しています。
不利益情報の提供	お客さまにとって不利益となる情報(告知義務違反となる事項や免責事由等)は、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおりー約款」および各種商品パンフレットに記載しています。 当社は代理店教育の一環として、生命保険の募集に際してはお客さまに不利益情報の説明を徹底するよう指導し、お客さまが商品の内容や各種制度について不利益を被ることのないよう努めています。	

6 営業職員・代理店教育・研修の概略

P. 8をご覧ください。

7 新規開発商品の状況

当社は「健康増進」をキーワードとし、「保険を万一から毎日へ」をコンセプトとして掲げ、これからの生命保険を「万一のときに備えながら、同時に健康増進活動を通じて日ごろから意識するもの」にすることを目指しています。

この方針に基づき、健康増進に着目したお客さまの暮らしに寄り添う生命保険商品・サービスを提供することで、お客さま満足度の向上に努めています。

8 保険商品一覧

P. 9をご覧ください。

9 情報システムに関する状況

(1) 情報システムの概況

安全かつ信頼性の高い情報システムを構築し、安定したシステム運用を推進することで、お客さまサービスの品質維持・向上に努めております。

(2) 情報セキュリティ強化

お客さま情報の保護のための情報システム基盤の拡充を行い、情報セキュリティ対策、および、従業員への情報セキュリティ教育に取り組んでいます。

今後もより安全で信頼性の高い情報システムを目指し、その維持・向上に取り組んでまいります。

10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P. 9をご覧ください。

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	37,707	32,198	61,617	19,107	12,755
経常利益 (又は経常損失)	△244	△444	△1,444	△3,399	△3,974
基礎利益	△672	△742	△2,183	△2,232	△3,721
当期純利益 (又は当期純損失)	△258	△468	△1,599	△3,887	△4,425
資本金の額および発行済株式の総数	13,450 269千株	17,199 54千株	17,199 54千株	17,199 54千株	19,749 105千株
総資産	156,487	137,255	82,627	64,164	56,520
うち特別勘定資産	140,831	107,562	37,933	24,165	21,428
責任準備金残高	152,691	121,964	72,867	58,350	48,983
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	136,629	110,429	59,614	45,453	17,248
ソルベンシー・マージン比率	1,862.6%	3,237.7%	1,969.8%	817.1%	907.9%
従業員数	31名	31名	75名	87名	114名
保有契約高	159,569	131,859	73,818	926,670	1,266,033
うち個人保険	15,286	13,919	12,725	11,888	10,804
うち個人年金保険	144,283	117,940	61,064	45,277	37,779
うち団体保険	—	—	28	869,504	1,217,449
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

1 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	2021年度末 (2022年3月31日現在)	2022年度末 (2023年3月31日現在)	科目	期別	2021年度末 (2022年3月31日現在)	2022年度末 (2023年3月31日現在)
		金額	金額			金額	金額
(資産の部)				(負債の部)			
現金及び預貯金		8,459	5,602	保険契約準備金		59,020	50,015
預貯金		8,459	5,602	支払備金		171	660
金銭の信託		5,154	28,402	責任準備金		58,350	48,983
有価証券		45,453	17,248	契約者配当準備金		498	370
外国証券		2,683	4,172	代理店借		11	31
その他の証券		42,770	13,076	再保険借		42	45
有形固定資産		89	52	その他負債		593	1,175
建物		66	44	未払法人税等		4	5
その他の有形固定資産		23	8	未払金		218	621
無形固定資産		3,710	3,713	未払費用		324	499
ソフトウェア		3,593	3,323	預り金		12	16
その他の無形固定資産		117	390	資産除去債務		32	32
代理店貸		—	0	退職給付引当金		168	143
再保険貸		23	161	価格変動準備金		125	130
その他資産		1,273	1,339	負債の部合計		59,960	51,541
未収金		769	854	(純資産の部)			
前払費用		415	394	資本金		17,199	19,749
未収収益		0	2	資本剰余金		17,199	19,749
預託金		88	88	資本準備金		17,199	19,749
その他の資産		0	0	利益剰余金		△30,092	△34,517
				その他利益剰余金		△30,092	△34,517
				繰越利益剰余金		△30,092	△34,517
				株主資本合計		4,307	4,981
				その他有価証券評価差額金		△104	△2
				評価・換算差額等合計		△104	△2
				純資産の部合計		4,203	4,979
資産の部合計		64,164	56,520	負債及び純資産の部合計		64,164	56,520

財産の状況

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
		金 額	金 額
経常収益		19,107	12,755
保険料等収入		2,326	3,149
保険料		1,571	2,840
再保険収入		755	309
資産運用収益		1,809	54
利息及び配当金等収入		55	8
預貯金利息		0	0
有価証券利息・配当金		55	8
金銭の信託運用益		—	39
有価証券売却益		0	0
為替差益		9	5
特別勘定資産運用益		1,744	—
その他経常収益		14,971	9,550
年金特約取扱受入金		168	163
支払備金戻入額		275	—
責任準備金戻入額		14,516	9,366
退職給付引当金戻入額		4	13
その他の経常収益		5	7
経常費用		22,506	16,729
保険金等支払金		19,050	10,849
保険金		1,428	2,437
年金		6,821	6,933
給付金		9,955	806
解約返戻金		253	141
その他返戻金		—	0
再保険料		590	531
責任準備金等繰入額		—	488
支払備金繰入額		—	488
資産運用費用		10	420
支払利息		—	0
有価証券売却損		10	264
特別勘定資産運用損		—	155
事業費		2,595	3,577
その他経常費用		849	1,393
保険金据置支払金		145	147
税金		150	236
減価償却費		553	1,010
その他の経常費用		0	0
経常損失		△3,399	△3,974
特別利益		55	—
その他特別利益		55	—
特別損失		41	4
価格変動準備金繰入額		41	4
契約者配当準備金繰入額		498	441
税引前当期純損失		△3,882	△4,420
法人税及び住民税		4	5
法人税等合計		4	5
当期純損失		△3,887	△4,425

財産の状況

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
		金 額	金 額
営業活動による キャッシュ・フロー	税引前当期純利益 (△は損失)	△3,882	△4,420
	減価償却費	553	1,009
	支払備金の増減額 (△は減少)	△275	488
	責任準備金の増減額 (△は減少)	△14,516	△9,366
	契約者配当準備金繰入額	498	441
	退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△80	△24
	価格変動準備金の増減額 (△は減少)	41	4
	利息及び配当金等収入 (△は益)	△56	△49
	有価証券関係損益 (△は益)	△747	1,668
	支払利息	—	0
	為替差損益 (△は益)	△598	△742
	代理店貸の増減額 (△は増加)	—	△0
	再保険貸の増減額 (△は増加)	258	△137
	その他資産 (除く投資活動関連、 財務活動関連) の増減額 (△は増加)	14,135	872
	代理店借の増減額 (△は減少)	11	19
	再保険借の増減額 (△は減少)	△32	2
	その他負債 (除く投資活動関連、 財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△81	582
	小 計	△4,774	△9,652
	利息及び配当金等の受取額	56	46
	利息の支払額	—	△0
契約者配当金の支払額	—	△568	
法人税等の支払額	△2	△4	
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,720	△10,178	
投資活動による キャッシュ・フロー	金銭の信託の増加による支出	—	△23,779
	有価証券の取得による支出	908	△2,904
	有価証券の売却・償還による収入	—	28,887
	資産運用活動計	908	2,204
	(営業活動及び資産運用活動計)	△3,811	△7,973
	投資活動によるキャッシュ・フロー	908	2,204
財務活動による キャッシュ・フロー	株式の発行による収入	—	5,100
	財務活動によるキャッシュ・フロー	—	5,100
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	16	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,779	△2,856	
現金及び現金同等物期首残高	12,239	8,459	
現金及び現金同等物期末残高	8,459	5,602	

財産の状況

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

4 株主資本等変動計算書

<2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）>

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金				
2021年3月31日残高	17,199	17,199	△26,204	8,195	26	26	8,221
当期変動額							
当期純損失			△3,887	△3,887			△3,887
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△130	△130	△130
当期変動額合計	—	—	△3,887	△3,887	△130	△130	△4,017
2022年3月31日残高	17,199	17,199	△30,092	4,307	△104	△104	4,203

<2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）>

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金				
2022年3月31日残高	17,199	17,199	△30,092	4,307	△104	△104	4,203
当期変動額							
新株の発行	2,550	2,550		5,100			5,100
当期純損失			△4,425	△4,425			△4,425
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					101	101	101
当期変動額合計	2,550	2,550	△4,425	674	101	101	775
2023年3月31日残高	19,749	19,749	△34,517	4,981	△2	△2	4,979

財産の状況

貸借対照表の注記

2021年度	2022年度
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は定率法（2016年4月1日以降に取得した建物付属設備、構築物については定額法）によっております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(3) 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(5) 引当金の計上方法 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券（金銭の信託において信託財産として運用している責任準備金対応債券を含む）に係るリスク管理の概要は、次のとおりであります。保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適切に管理するために、小区分を踏まえた資産運用方針を策定しております。また、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 円建年金負債契約群 <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は定率法（2016年4月1日以降に取得した建物付属設備、構築物については定額法）によっております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(4) 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(6) 引当金の計上方法 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしております。</p>

I

II

III

IV

V

財産の状況

VI

VII

VIII

IX

2021年度	2022年度
<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行うこととしております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行うこととしております。</p>
<p>ただし、上記の手続きにおいて査定した結果、当社の債権について全額回収可能であると判断したため、貸倒引当金は、計上していません。</p>	<p>ただし、上記の手続きにおいて査定した結果、当社の債権について全額回収可能であると判断したため、貸倒引当金は、計上していません。</p>
<p>②退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準委員会）に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当事業年度末における要支給額（人事制度変更によるものを含む）を計上しております。また、組織改編及び人事制度変更等に伴う割増退職金も併せて計上しております。</p>	<p>②退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準委員会）に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当事業年度末における要支給額（人事制度変更によるものを含む）を計上しております。また、組織改編及び人事制度変更等に伴う割増退職金も併せて計上しております。</p>
<p>(6) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>(7) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>
<p>(7) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>	<p>(8) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>
<p>(8) 責任準備金の会計処理 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。なお、保険業法施行規則第71条に基づき、再保険を付した部分に相当する責任準備金については積み立てておりません。</p>	<p>(9) 責任準備金の会計処理 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。なお、保険業法施行規則第71条に基づき、再保険を付した部分に相当する責任準備金については積み立てておりません。</p>
<p>責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しています。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 また、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき積み立てた責任準備金324百万円が含まれております。なお、責任準備金の一部については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを保険計理人が確認しております。</p>	<p>責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しています。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金の一部については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを保険計理人が確認しております。</p>
<p>責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p>	<p>責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p>

2021年度	2022年度
<p>(9) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。</p> <p>なお、財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>2. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項</p> <p>①金融商品の状況及び時価等に関する事項</p> <p>保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、資産運用に関する基本方針に基づいて行っております。この方針に基づき、具体的には、投資信託に投資しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、資産運用リスク管理方針に従い、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、資産運用リスク管理方針に従い、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するためリスク量を許容範囲内にコントロールしております。</p> <p>主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>	<p>(10) 既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)の入院給付金等の支払対象を当事業年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。</p> <p>IBNR告示第1条第1項本則に掲げるすべての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方(以下「4類型」)以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。</p> <p>また、診断日が2022年9月25日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、2022年9月26日以降の全国新規感染者数のうち当社の4類型に係るみなし入院の件数が占める割合を2022年9月25日以前の全国新規感染者数のうち当社が支払ったみなし入院の件数が占める割合で除して得られた率を、診断日が2022年9月25日以前の方に支払ったみなし入院に係る額に乗じて推計しております。</p> <p>(11) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。</p> <p>2. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項</p> <p>①金融商品の状況及び時価等に関する事項</p> <p>保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、資産運用に関する基本方針に基づいて行っております。この方針に基づき、具体的には、公社債および公社債に投資する金銭の信託に投資しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、資産運用リスク管理方針に従い、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、資産運用リスク管理方針に従い、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するためリスク量を許容範囲内にコントロールしております。</p> <p>主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>

I

II

III

IV

V

財産の状況

VI

VII

VIII

IX

2021年度				2022年度																																																																		
(単位：百万円)				(単位：百万円)																																																																		
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額																																																															
金銭の信託	5,154	5,154	—	金銭の信託	28,402	28,366	△35																																																															
売買目的有価証券	5,154	5,154	—	売買目的有価証券	4,582	4,582	—																																																															
有価証券	45,453	45,453	—	責任準備金対応債券	23,819	23,784	△35																																																															
売買目的有価証券	17,871	17,871	—	有価証券	17,248	17,248	—																																																															
其他有価証券	27,582	27,582	—	売買目的有価証券	15,549	15,549	—																																																															
				其他有価証券	1,698	1,698	—																																																															
				資産計	45,650	45,615	△35																																																															
<p>なお、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品については、注記を省略しております。</p>				<p>なお、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品については、注記を省略しております。</p>																																																																		
<p>②金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項</p> <p>金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。</p> <p>レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価</p> <p>レベル2の時価：レベル1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価</p> <p>レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価</p> <p>時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。</p>				<p>②金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項</p> <p>金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。</p> <p>レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価</p> <p>レベル2の時価：レベル1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価</p> <p>レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価</p> <p>時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。</p>																																																																		
<p>ア.時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">時価</th> </tr> <tr> <th>レベル1</th> <th>レベル2</th> <th>レベル3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>—</td> <td>5,154</td> <td>—</td> <td>5,154</td> </tr> <tr> <td> 売買目的有価証券</td> <td>—</td> <td>5,154</td> <td>—</td> <td>5,154</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>—</td> <td>5,154</td> <td>—</td> <td>5,154</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	時価				レベル1	レベル2	レベル3	合計	金銭の信託	—	5,154	—	5,154	売買目的有価証券	—	5,154	—	5,154	資産計	—	5,154	—	5,154	<p>ア.時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">時価</th> </tr> <tr> <th>レベル1</th> <th>レベル2</th> <th>レベル3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>—</td> <td>4,582</td> <td>—</td> <td>4,582</td> </tr> <tr> <td> 売買目的有価証券</td> <td>—</td> <td>4,582</td> <td>—</td> <td>4,582</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>—</td> <td>17,248</td> <td>—</td> <td>17,248</td> </tr> <tr> <td> 売買目的有価証券</td> <td>—</td> <td>15,549</td> <td>—</td> <td>15,549</td> </tr> <tr> <td> 其他有価証券</td> <td>—</td> <td>1,698</td> <td>—</td> <td>1,698</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>—</td> <td>21,831</td> <td>—</td> <td>21,831</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	時価				レベル1	レベル2	レベル3	合計	金銭の信託	—	4,582	—	4,582	売買目的有価証券	—	4,582	—	4,582	有価証券	—	17,248	—	17,248	売買目的有価証券	—	15,549	—	15,549	其他有価証券	—	1,698	—	1,698	資産計	—	21,831	—	21,831
区 分	時価																																																																					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																																		
金銭の信託	—	5,154	—	5,154																																																																		
売買目的有価証券	—	5,154	—	5,154																																																																		
資産計	—	5,154	—	5,154																																																																		
区 分	時価																																																																					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																																		
金銭の信託	—	4,582	—	4,582																																																																		
売買目的有価証券	—	4,582	—	4,582																																																																		
有価証券	—	17,248	—	17,248																																																																		
売買目的有価証券	—	15,549	—	15,549																																																																		
其他有価証券	—	1,698	—	1,698																																																																		
資産計	—	21,831	—	21,831																																																																		
<p>「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第26項の経過措置を適用し、投資信託については時価のレベルごとの内訳等に関する事項を開示しておりません。</p> <p>当該投資信託の当期末における貸借対照表価額は、45,453百万円であります</p>				<p>イ.時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">時価</th> </tr> <tr> <th>レベル1</th> <th>レベル2</th> <th>レベル3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>—</td> <td>23,784</td> <td>—</td> <td>23,784</td> </tr> <tr> <td> 責任準備金対応債券</td> <td>—</td> <td>23,784</td> <td>—</td> <td>23,784</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>—</td> <td>23,784</td> <td>—</td> <td>23,784</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	時価				レベル1	レベル2	レベル3	合計	金銭の信託	—	23,784	—	23,784	責任準備金対応債券	—	23,784	—	23,784	資産計	—	23,784	—	23,784																																							
区 分	時価																																																																					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																																		
金銭の信託	—	23,784	—	23,784																																																																		
責任準備金対応債券	—	23,784	—	23,784																																																																		
資産計	—	23,784	—	23,784																																																																		

2021年度	2022年度																																								
<p>イ.時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明 (i) 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む) 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額は150百万円であります。</p> <p>4. 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は24,165百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>5. 関係会社に対する金銭債務の総額は5百万円であります。</p> <p>6. 繰延税金資産の総額は2,757百万円であります。繰延税金負債の総額は7百万円であります。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は2,749百万円あります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金2,131百万円、保険契約準備金377百万円、未確定債務48百万円、退職給付引当金47百万円、減価償却超過額42百万円あります。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は2,131百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は617百万円あります。 繰延税金負債の発生の原因別内訳は、資産除去債務に対応する資産7百万円あります。</p> <p>税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年内</th> <th style="text-align: center;">1年超 5年以内</th> <th style="text-align: center;">5年超</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金(※1)</td> <td style="text-align: center;">152</td> <td style="text-align: center;">213</td> <td style="text-align: center;">1,765</td> <td style="text-align: center;">2,131</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: center;">△152</td> <td style="text-align: center;">△213</td> <td style="text-align: center;">△1,765</td> <td style="text-align: center;">△2,131</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。</p>		1年内	1年超 5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金(※1)	152	213	1,765	2,131	評価性引当額	△152	△213	△1,765	△2,131	繰延税金資産	—	—	—	—	<p>ウ.時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明 (i) 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む) 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額は190百万円であります。</p> <p>4. 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は21,428百万円あります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>5. 関係会社に対する金銭債務の総額は5百万円あります。</p> <p>6. 繰延税金資産の総額は3,810百万円あります。繰延税金負債の総額は5百万円あります。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は3,805百万円あります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金3,040百万円、保険契約準備金491百万円、未払費用(未確定債務)95百万円、未払費用(賞与)40百万円、退職給付引当金40百万円あります。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は3,040百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は765百万円あります。 繰延税金負債の発生の原因別内訳は、資産除去債務に対応する資産5百万円あります。</p> <p>税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年内</th> <th style="text-align: center;">1年超 5年以内</th> <th style="text-align: center;">5年超</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金(※1)</td> <td style="text-align: center;">87</td> <td style="text-align: center;">126</td> <td style="text-align: center;">2,826</td> <td style="text-align: center;">3,040</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: center;">△87</td> <td style="text-align: center;">△126</td> <td style="text-align: center;">△2,826</td> <td style="text-align: center;">△3,040</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。</p>		1年内	1年超 5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金(※1)	87	126	2,826	3,040	評価性引当額	△87	△126	△2,826	△3,040	繰延税金資産	—	—	—	—
	1年内	1年超 5年以内	5年超	合計																																					
税務上の繰越欠損金(※1)	152	213	1,765	2,131																																					
評価性引当額	△152	△213	△1,765	△2,131																																					
繰延税金資産	—	—	—	—																																					
	1年内	1年超 5年以内	5年超	合計																																					
税務上の繰越欠損金(※1)	87	126	2,826	3,040																																					
評価性引当額	△87	△126	△2,826	△3,040																																					
繰延税金資産	—	—	—	—																																					

I

II

III

IV

V

財産の状況

VI

VII

VIII

IX

	2021年度	2022年度																				
7.	<p>契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>— 百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td>— 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>— 百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>498百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td>498百万円</td> </tr> </table>	当期首現在高	— 百万円	当期契約者配当金支払額	— 百万円	利息による増加等	— 百万円	契約者配当準備金繰入額	498百万円	当期末現在高	498百万円	<p>7. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>498 百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td>568 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>— 百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>441 百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td>370 百万円</td> </tr> </table>	当期首現在高	498 百万円	当期契約者配当金支払額	568 百万円	利息による増加等	— 百万円	契約者配当準備金繰入額	441 百万円	当期末現在高	370 百万円
当期首現在高	— 百万円																					
当期契約者配当金支払額	— 百万円																					
利息による増加等	— 百万円																					
契約者配当準備金繰入額	498百万円																					
当期末現在高	498百万円																					
当期首現在高	498 百万円																					
当期契約者配当金支払額	568 百万円																					
利息による増加等	— 百万円																					
契約者配当準備金繰入額	441 百万円																					
当期末現在高	370 百万円																					
8.	<p>担保に供されている資産の額 該当ありません。</p>	<p>8. 担保に供されている資産の額 該当ありません。</p>																				
9.	<p>保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は19百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は1,443百万円であります。</p>	<p>9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は23百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は1,947百万円であります。</p>																				
10.	<p>1株当たりの純資産額は77,847円74銭であります。</p>	<p>10. 1株当たりの純資産額は47,422円36銭であります。</p>																				
11.	<p>責任準備金は、修正共同保険式再保険に基づく再保険会社からの預り責任準備金5百万円を含んでおります。</p>	<p>11. 責任準備金は、修正共同保険式再保険に基づく再保険会社からの預り責任準備金41百万円を含んでおります。</p>																				
12.	<p>平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は17百万円であります。</p>	<p>12. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は148百万円であります。</p>																				
13.	<p>保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は280百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>																					
14.	<p>退職給付に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度を設けております。なお、当社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。 当社は、2021年7月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。</p> <p>(2) 退職一時金制度</p> <p>①退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付引当金の期首残高</td> <td>249 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>9 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△76 百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金制度への移行に伴う減少額</td> <td>△13 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td> <td>168 百万円</td> </tr> </table> <p>②退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 △4百万円 退職給付費用には、確定拠出年金制度への移行に伴う減少額を含んでおります</p> <p>(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、29百万円であります。</p>	退職給付引当金の期首残高	249 百万円	退職給付費用	9 百万円	退職給付の支払額	△76 百万円	確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△13 百万円	退職給付引当金の期末残高	168 百万円	<p>13.退職給付に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度を設けております。なお、当社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。 当社は、2021年7月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。</p> <p>(2) 退職一時金制度</p> <p>①退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付引当金の期首残高</td> <td>168 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△11 百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金制度への移行に伴う減少額</td> <td>△13 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td> <td>143 百万円</td> </tr> </table> <p>②退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 △13百万円 退職給付費用は、確定拠出年金制度への移行に伴う減少額であります。</p> <p>(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、55百万円であります。</p>	退職給付引当金の期首残高	168 百万円	退職給付の支払額	△11 百万円	確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△13 百万円	退職給付引当金の期末残高	143 百万円		
退職給付引当金の期首残高	249 百万円																					
退職給付費用	9 百万円																					
退職給付の支払額	△76 百万円																					
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△13 百万円																					
退職給付引当金の期末残高	168 百万円																					
退職給付引当金の期首残高	168 百万円																					
退職給付の支払額	△11 百万円																					
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△13 百万円																					
退職給付引当金の期末残高	143 百万円																					
15.	<p>金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。</p>	<p>14.金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。</p>																				

損益計算書の注記

2021年度						
1. 保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。						
(1) 保険料等収入（再保険収入を除く） 保険料のうち初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。						
(2) 保険金等支払金（再保険料を除く） 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算出された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。						
(3) 再保険収入及び再保険料 保険料等収入のうち、再保険収入は、主として再保険金であり、再保険契約に基づき受取事由が発生したもののについて、再保険契約に基づき算出した金額を計上しております。また、保険金等支払金のうち、再保険料は再保険契約に基づき支払義務が発生したもののについて、再保険契約に基づき算出した金額を計上しております。 なお、新契約の一部（以下、出再契約）を対象として修正共同保険式再保険を行っております。修正共同保険式再保険は、出再契約のリスク及び収支構造の一部を一定期間再保険会社に移転するものです。出再契約にかかる新契約費の一部は再保険収入に含まれる出再手数料として収益計上し、未償却出再手数料として再保険貸に資産計上され、その後一定の期間において費用である再保険料を含む再保険収支に基づいて段階的に償却されます。						
2. 関係会社との取引による費用の総額は408百万円であります。						
3. 有価証券売却益の内訳は、株式等0百万円であります。						
4. 有価証券売却損の内訳は、株式等9百万円、外国有価証券1百万円であります。						
5. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は27百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は315百万円であります。						
6. 1株当たり当期純損失は71,985円20銭であります。						
7. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る再保険収入が20百万円含まれております。						
8. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額17百万円が含まれております。						
9. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料が3百万円含まれております。						
10. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。						
種類	会社等の名称	議決権の数の被所有割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオンフィナンシャルサービス株式会社	直接 60	従業員の出向	407	未払費用	5
その他の関係会社の子会社	アリアンツグローバルライフ デジグネイテッド アクティビティカンパニー	—	再保険金等の受取	732	再保険貸	4
			再保険料等の支払 (注)	585	再保険借	40
親会社の子会社	株式会社イオン銀行	—	団体信用生命保険保険料の受取	1,535	—	—
			保険金等の支払	647	支払備金	43
			契約者配当金の支払	—	契約者配当準備金	479
上記の金額の取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。 (注) 取引条件は市場を勘案して合理的に決定しております。						
11. 親会社に関する情報 イオンフィナンシャルサービス株式会社は東京証券取引所に上場しております。						
12. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。						

I

2022年度

1. 保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。
 - (1) 保険料等収入（再保険収入を除く）
 保険料のうち初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。
 また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。
 - (2) 保険金等支払金（再保険料を除く）
 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算出された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。
 - (3) 再保険収入及び再保険料
 保険料等収入のうち、再保険収入は、主として再保険金であり、再保険契約に基づき受取事由が発生したもののについて、再保険契約に基づき算出した金額を計上しております。また、保険金等支払金のうち、再保険料は再保険契約に基づき支払義務が発生したものについて、再保険契約に基づき算出した金額を計上しております。
 なお、新契約の一部（以下、出再契約）を対象として修正共同保険式再保険を行っております。修正共同保険式再保険は、出再契約のリスク及び収支構造の一部を一定期間再保険会社に移転するものです。出再契約にかかる新契約費の一部は再保険収入に含まれる出再手数料として収益計上し、未償却出再手数料として再保険貸に資産計上され、その後一定の期間において費用である再保険料を含む再保険収支に基づいて段階的に償却されます。
2. 関係会社との取引による費用の総額は76百万円であります。
3. 有価証券売却益の内訳は、株式等0百万円であります。
4. 有価証券売却損の内訳は、株式等264百万円であります。
5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は3百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は503百万円であります。
6. 1株当たり当期純損失は47,886円 10銭であります。
7. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る再保険収入が197百万円含まれております。
8. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額131百万円が含まれております。
9. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料が71百万円含まれております。
10. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

種類	会社等の名称	議決権の数の被所有割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオンフィナンシャルサービス株式会社	直接 60	株主割り当てによる新株発行 (注1)	3,060	—	—
			従業員の出向	51	未払費用	3
その他の関係会社	アリアンツエスイー	直接 40	株主割り当てによる新株発行 (注1)	2,040	—	—
その他の関係会社の子会社	アリアンツグローバルライフ デジグネイテッド アクティビティカンパニー	—	再保険金等の受取	107	再保険貸	7
			再保険料等の支払 (注2)	444	再保険借	34
親会社の子会社	株式会社イオン銀行	—	団体信用生命保険保険料の受取	2,585	—	—
			保険金等の支払	1,570	支払備金	120
			契約者配当金の支払 (注2)	479	契約者配当準備金	343

上記の金額の取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。
 (注1) 当社の行った株主割当増資を、イオンフィナンシャルサービス株式会社ならびにアリアンツエスイーが1株につき100,000円で引き受けたものであります。
 (注2) 取引条件は市場を勘案して合理的に決定しております。

11. 親会社に関する情報
 イオンフィナンシャルサービス株式会社は東京証券取引所に上場しております。
12. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

II

III

IV

V

財産の状況

VI

VII

VIII

IX

株主資本等変動計算書の注記

2021年度					2022年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数		当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	54,000株	—	—	54,000株	普通株式	54,000株	51,000株	—	105,000株
合 計	54,000株	—	—	54,000株	合 計	54,000株	51,000株	—	105,000株
					普通株式の発行済株式数の増加51,000株はイオンフィナンシャルサービス株式会社及びアリアンツエスイーを割当先とする新株の発行による増加であります。				

重要な後発事象

2021年度	2022年度
<p>1. 重要な新株の発行に関する事項</p> <p>2022年6月1日開催の取締役会において、財務基盤の強化を目的として、2022年6月30日を払込期日とする募集株式の発行及び同株式の割当を受ける権利を既存持分に応じて株主に与えることを決議し、2022年6月30日に払込みが完了しています。</p> <p>概要は以下の通りであります。</p> <p>(1) 募集株式の種類及び数 普通株式 51,000株 (2) 発行価額 1株につき金100,000円 (3) 払込期日 2022年6月30日 (4) 払込金額の総額 5,100,000,000円 (5) 資本組入額 1株につき金50,000円 (6) 資本組入額の総額 2,550,000,000円 (7) 割当先 イオンフィナンシャルサービス株式会社及びアリアンツエスイー</p>	<p>1. 重要な新株の発行に関する事項</p> <p>2023年6月23日開催の取締役会において、財務基盤の強化を目的として、払込期日を9月30日とする57億円の増資を決議いたしました。</p> <p>なお、会社法第199条第1項に定める各号のうち未定事項については、改めて取締役会、株主総会を開催し決議します。</p>

5 保険業法に基づく債権の状況

該当ありません。

6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

7 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

項目	2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,353	6,446
資本金等	4,307	4,981
価格変動準備金	125	130
危険準備金	1,024	1,337
一般貸倒引当金	—	—
{その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ 損益（税効果控除前）} × 90%（マイナスの場合100%）	△104	△2
土地の含み損益 × 85%（マイナスの場合100%）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額および負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	1,310	1,420
保険リスク相当額 R_1	519	722
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	438	551
予定利率リスク相当額 R_2	0	0
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	813	493
経営管理リスク相当額 R_4	53	53
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	817.1%	907.9%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年（1996年）大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

8 有価証券等の時価情報（会社計）

1 有価証券の時価情報

(1) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	17,871	△1,410	15,549	△991

(2) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区 分	2021年度末					2022年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益			帳簿価額	時 価	差損益		
			差 益	差 損				差 益	差 損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	27,686	27,582	△104	—	104	1,701	1,698	△2	—	2
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	1,701	1,698	△2	—	2
公社債	—	—	—	—	—	1,701	1,698	△2	—	2
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	27,686	27,582	△104	—	104	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	27,686	27,582	△104	—	104	1,701	1,698	△2	—	2
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	1,701	1,698	△2	—	2
公社債	—	—	—	—	—	1,701	1,698	△2	—	2
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	27,686	27,582	△104	—	104	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・市場価格のない株式等および組合等の保有はございません。

○満期保有目的の債券
該当ありません。

○責任準備金対応債券
該当ありません。

I

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2021年度末			2022年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	27,686	27,582	△104	1,701	1,698	△2
公社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	1,701	1,698	△2
その他の証券	27,686	27,582	△104	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

V

財産の状況

VI

2 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2021年度末					2022年度末				
	貸借対照表計上額	時 価	差損益			貸借対照表計上額	時 価	差損益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
金銭の信託	5,154	5,154	—	—	—	28,402	28,366	△35	—	35

VIII

○運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2021年度末			2022年度末		
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	
運用目的の金銭の信託	5,154	—	△239	4,582	—	△708

IX

○満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2021年度末					2022年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益			帳簿価額	時 価	差損益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	23,819	23,784	△35	—	35
その他の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3 デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

9 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
基礎利益 A	△2,232	△3,721
キャピタル収益	0	0
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	0	0
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	14	265
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	10	264
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	3	1
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	△14	△265
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△2,247	△3,986
臨時収益	—	324
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	324
臨時費用	1,151	312
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	827	312
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	324	—
臨時損益 C	△1,151	12
経常利益（損失） A+B+C	△3,399	△3,974

(参考) その他項目の内訳

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
その他臨時収益	—	324
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金戻入額	—	324
その他臨時費用	324	—
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	324	—

財産の状況

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

I

10 会計監査人の監査の状況

会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書ならびにその附属明細書については、会計監査人による監査を受けております。

※また、当資料では、当社の判断に基づき、様式を一部変更して記載しています。

II

III

11 公認会計士または監査法人による監査証明の状況

該当ありません。

IV

V

財産の状況

12 代表者による財務諸表の適正性と財務諸表作成に係わる内部監査の有効性について

代表取締役社長は、当事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係わる内部監査の有効性を確認しております。

VI

VII

13 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響をおよぼす事象

該当ありません。

VIII

IX

Ⅵ 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

1 決算業績の概況

P. 5をご覧ください。

2 保有契約高および新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2021年度末				2022年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	1	144.7	11,888	93.4	3	215.2	10,804	90.9
個人年金保険	7	83.7	45,277	74.1	6	89.8	37,779	83.4
団体保険	—	—	869,504	3,017,432.3	—	—	1,217,449	140.0
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2021年度						2022年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	0	—	—	—	—	2	363.3	—	—	—	—	
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
団体保険	—	—	897,505	3,114,607.1	897,505	—	—	—	—	—	—	
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

3 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	995	95.3	994	99.9
個人年金保険	7,206	91.9	6,273	87.1
合 計	8,201	92.3	7,268	88.6
うち医療保障・生前給付保障等	24	—	116	468.9

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度		2022年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	25	—	99	395.6
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	25	—	99	395.6
うち医療保障・生前給付保障等	25	—	99	395.6

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

4 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額		
		2021年度末	2022年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	11,888	10,804
		個人年金保険	—	—
		団体保険	869,504	1,217,449
		団体年金保険	—	—
		その他共計	881,392	1,228,253
	災害死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	5,002	4,377
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	5,002	4,377
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(7,417)	(6,449)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(7,417)	(6,449)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	40,274	33,401
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	40,274	33,401
入院保障	災害入院	個人保険	(2)	(13)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(2)	(13)
	疾病入院	個人保険	(2)	(13)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(2)	(13)
	その他の条件付入院	個人保険	(0)	(1)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(0)	(1)

(注) 1. ()内は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険（年金支払開始後）の責任準備金を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		2021年度末	2022年度末
障害保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—
手術保障	個人保険	604	2,654
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	604	2,654

5 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2021年度末	2022年度末
死亡保険	終身保険	11,888	10,804
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	—	—
	その他共計	11,888	10,804
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	45,277	37,779
災害・疾病関係特約	災害割増特約	—	—
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	入院一時給付特約	33	150
	女性医療特約	0	1
	退院後通院特約	0	3
	特定疾病一時給付特約	38	154
	退院一時給付特約	3	12
	特定損傷特約	2	10
	3大疾病保険料払込免除特約	0	1
	その他の条件付入院特約	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

6 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	保有契約年換算保険料		
	2021年度末	2022年度末	
死亡保険	終身保険	970	878
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	—	—
	その他共計	995	994
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	7,206	6,273

7 契約者配当の状況

団体保険

団体信用生命保険については、1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合には、当社所定の方法により契約者配当金をお支払いいたします。

2 保険契約に関する指標等

1 保有契約増加率

(単位：%)

区分	2021年度	2022年度
個人保険	△6.6	△9.1
個人年金保険	△25.9	△16.6
団体保険	3,017,332.3	40.0
団体年金保険	—	—

(注) 個人年金保険は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計した金額で率を算出しています。

2 新契約平均保険金および保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区分	2021年度	2022年度
新契約平均保険金	—	—
保有契約平均保険金	7,674	3,715

(注) 1. 金額は個人年金保険を含んでいます。

2. 保有契約平均保険金については、年金開始後契約を除きます。

3 新契約率（対年度始）

(単位：%)

区 分	2021年度	2022年度
個人保険	—	—
個人年金保険	—	—
団体保険	3,114,607.1	—

(注) 転換契約は含んでいません（当社の場合、該当ありません）。

4 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区 分	2021年度	2022年度
個人保険	1.1	1.1
個人年金保険	0.6	0.2
団体保険	—	—

(注) 個人年金保険については、年金開始後契約を除いた率です。

5 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

2021年度	2022年度
44,382	46,588

(注) 月払契約の年間保険料です。

6 死亡率（個人保険主契約）

(単位：%)

件 数 率		金 額 率	
2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
23.47	29.15	30.43	59.84

(注) 個人保険および個人年金保険（年金開始後契約を除く）により算出しています。

7 特約発生率（個人保険）

(単位：%)

区 分	2021年度		2022年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
災害死亡保障契約	—	—	—	—
障がい保障契約	—	—	—	—
災害入院保障契約	3.3	17.5	0.1	3.6
疾病入院保障契約	6.6	66.6	18.6	208.5
成人病入院保障契約	—	—	—	—
疾病・傷害手術保障契約	—	—	3.3	—
成人病手術保障契約	—	—	—	—

(注) 1. 件数の特約発生率は、分子を支払件数、分母を平均保有特約件数として算出しています。

2. 金額の特約発生率は、分子を支払金額、分母を平均保有保障金額として算出しています。

I 8 事業費率（対収入保険料）

(単位：%)

2021年度	2022年度
165.2	126.0

II 9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた主要な保険会社等の数

2021年度	2022年度
4	4

III 10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2021年度	2022年度
100.0	100.0

IV 11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた主要な保険会社等の格付け機関による格付けに基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付け区分	2021年度	2022年度
A以上	0.9	16.3
B B B以上	—	—
その他（格付けなし）	99.1	83.7

(注) 1. 格付けは各年度末時点のS&P（スタンダード&プアーズ）社によるものに基づいており、「A以上」にはA-以上、「B B B以上」にはB B B-からB B B+を記載しています。

2. 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

V 12 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2021年度	2022年度
23	7

VI 13 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	2021年度	2022年度
第三分野発生率	1.5	74.5
医療（疾病）	1.5	74.5
がん	—	—
介護	—	—
その他	—	—

3 経理に関する指標等

1 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末	
保険金	死亡保険金	115	176
	災害保険金	—	—
	高度障害保険金	—	2
	満期保険金	—	—
	その他	—	421
	小 計	115	600
年金	5	10	
給付金	50	48	
解約返戻金	—	—	
保険金据置支払金	—	—	
その他共計	171	660	

2 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末	
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	11,428	9,881
	(一般勘定)	4	38
	(特別勘定)	11,423	9,843
	個人年金保険	45,897	37,765
	(一般勘定)	33,319	26,680
	(特別勘定)	12,578	11,084
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	その他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
小 計	57,325	47,646	
(一般勘定)	33,323	26,719	
(特別勘定)	24,002	20,927	
危険準備金	1,024	1,337	
合 計	58,350	48,983	
(一般勘定)	34,347	28,056	
(特別勘定)	24,002	20,927	

3 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2021年度末	57,324	1	—	1,024	58,350
2022年度末	47,641	4	—	1,337	48,983

業務の状況を示す指標等

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

4 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

(1) 責任準備金の積立方式、積立率

(単位：%)

積立方式	2021年度末		2022年度末	
	標準責任準備金 対象契約	平成8年（1996年）大蔵省告示第48号に 定める方式	平成8年（1996年）大蔵省告示第48号に 定める方式	平成8年（1996年）大蔵省告示第48号に 定める方式
	標準責任準備金 対象外契約	算出方法書に定める基礎率による 平準純保険料式	算出方法書に定める基礎率による 平準純保険料式	
積立率（危険準備金を除く）		100.0	100.0	

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。団体保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年（1996年）大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

(2) 責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～ 1980年度	—	—
1981年度～1985年度	—	—
1986年度～1990年度	—	—
1991年度～1995年度	—	—
1996年度～2000年度	—	—
2001年度～2005年度	—	—
2006年度～2010年度	91	1.50～1.50
2011年度～2015年度	20	1.00～1.50
2016年度	6	1.00～1.00
2017年度	11	1.00～1.00
2018年度	4,031	0.25～0.25
2019年度	3,946	0.25～1.80
2020年度	14,877	0.25～0.25
2021年度	3,488	0.25～0.25
2022年度	245	0.25～0.25

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く）を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

(1) 責任準備金残高（一般勘定）

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
責任準備金残高（一般勘定）	—	—

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。

2. 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

(2) 算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法	平成8年（1996年）大蔵省告示第48号に定める代替的方式（シナリオテスト方式）	
計算の基礎 となる係数	予定死亡率	平成8年（1996年）大蔵省告示第48号に定める率
	割引率	
	期待収益率	
	ボラティリティ	保険商品により以下のいずれかの率を使用しております。 ー 平成8年（1996年）大蔵省告示第48号に定める率 ただし、同告示で規定されていない資産種類のボラティリティについては以下の率を使用しております。 安全資産：0.3% ー 特別勘定が目標とするボラティリティ（4%、6%）
予定解約率	保険種類、据置期間、経過期間、積立金の状況により変動する動的解約率を使用しております。	

6 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2021年度	当期首現在高	—	—	—	—	—	—	—
	利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	—	—	—	—	—
	当期繰入額	—	—	498	—	—	—	498
	当期末現在高	—	—	498	—	—	—	498
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
2022年度	当期首現在高	—	—	498	—	—	—	498
	利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	568	—	—	—	568
	当期繰入額	—	—	441	—	—	—	441
	当期末現在高	—	—	370	—	—	—	370
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) ()内はうち積立配当金額です。

7 引当金明細表

(単位：百万円)

	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由および算定方法
貸倒引当金	—	—	—	貸借対照表に注記しています。
退職給付引当金	168	143	△24	貸借対照表に注記しています。
価格変動準備金	125	130	4	貸借対照表に注記しています。

8 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

9 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金		17,199	2,550	—	19,749	
うち 既発行株式	普通株式	(54,000株)	(51,000株)	(—)	(105,000株)	
		17,199	2,550	—	19,749	
	計	(54,000株)	(51,000株)	(—)	(105,000株)	
		17,199	2,550	—	19,749	
資本剰余金		17,199	2,550	—	19,749	
	資本準備金	17,199	2,550	—	19,749	
	その他資本剰余金	—	—	—	—	
	計	17,199	2,550	—	19,749	

10 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
個人保険	4	64
うち一時払	—	—
うち年払	1	6
うち半年払	—	—
うち月払	2	57
個人年金保険	—	—
うち一時払	—	—
うち年払	—	—
うち半年払	—	—
うち月払	—	—
団体保険	1,566	2,775
団体年金保険	—	—
その他共計	1,571	2,840

11 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度 合計	2021年度 合計
死亡保険金	921	—	281	—	—	—	1,203	879
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
高度障害保険金	—	—	47	—	—	—	47	9
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	1,186	—	—	—	1,186	539
合 計	974	—	1,518	—	—	—	2,437	1,428

12 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度 合計	2021年度 合計
—	6,933	—	—	—	—	6,933	6,821

13 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度 合計	2021年度 合計
死亡給付金	—	283	—	—	—	—	283	389
入院給付金	17	—	—	—	—	—	17	0
手術給付金	1	—	—	—	—	—	1	—
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	33	468	2	—	—	—	503	9,566
合 計	52	751	2	—	—	—	806	9,955

(注) 個人年金保険の「その他」の欄には年金一括支払額を計上しています。

14 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2022年度 合計	2021年度 合計
129	11	—	—	—	—	141	253

15 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	242	39	190	52	78.3
建物	78	21	34	44	43.9
その他の有形固定資産	164	17	155	8	94.8
無形固定資産	5,520	886	2,196	3,323	39.8
その他	455	84	125	329	27.5
合 計	6,218	1,010	2,512	3,705	40.4

16 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
営業活動費	23	124
営業管理費	142	85
一般管理費	2,429	3,367
合 計	2,595	3,577

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は以下のとおりです。
2021年度：18百万円、2022年度：該当ありません。

17 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
国税	111	179
消費税	111	161
地方法人特別税	—	—
印紙税	0	0
登録免許税	—	17
その他の国税	—	—
地方税	39	56
地方消費税	31	45
法人住民税	—	—
法人事業税	3	6
固定資産税	1	0
不動産取得税	—	—
事業所税	3	3
その他の地方税	—	—
合 計	150	236

I 18 リース取引

該当ありません。

II 19 借入金残存期間別残高

該当ありません。

III 4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

IV 1 資産運用の概況

(1) 2022年度の資産の運用概況

①運用環境

【経済環境】

当事業年度の金融経済環境は、第1四半期は欧米の中央銀行が金融引き締め姿勢を強めたことや、ウクライナ情勢の先行き不透明感などから世界景気の悪化が懸念され、主要国株価は下落しました。第2四半期は米国におけるインフレへの過度な懸念が後退し、主要国株価は一時上昇したものの、欧米各国の中央銀行が大幅な利上げを実施したことで、引き続き世界景気の悪化が懸念され、再度下落しました。第3四半期は企業決算が好感されたことや、インフレ緩和期待などを背景に主要国株価は上昇しましたが、12月になると欧米の中央銀行の金融引き締めによる景気後退が意識され、軟調に推移しました。第4四半期は中国の景気回復期待や欧米におけるインフレ鈍化を受けて、主要国株価が堅調に推移する中、3月に米国での銀行の経営破綻等をきっかけに市場心理が悪化し下落しましたが、各国の迅速な対応を受けて、欧米の金融システム不安に対しての過度な懸念が後退したことから、年度末にかけて反発しました。為替市場では、上期は欧米の金利上昇を背景に、米ドルに対して円安基調で推移し、150円付近まで円安が進行しました。下期は日銀が金融政策を修正するとの思惑が強まる中、円高基調で推移しましたが、当事業年度を通して見ると円安となりました。

【国内債券市場】（10年国債利回り 前事業年度末：0.210% → 当事業年度末：0.328%）

当事業年度の国内債券市場は、第1四半期は日銀が現行政策を維持する強い姿勢を示したことから、10年国債利回りは概ね0.200～0.250%のレンジ内での推移となりました。第2四半期は、高インフレを背景に欧米の長期金利が上昇した影響から、10年国債利回りは一時日銀の長短金利操作の許容レンジ上限まで達しました。第3四半期は、12月に日銀が長期金利の変動許容幅を0.250%から0.500%に引き上げると、幅広い年限で利回りが上昇しました。第4四半期は、日銀が金融政策修正を見送ったことや、国債の空売り抑制策を強化したことなどから、利回りは低下しました。当事業年度を通して見ると、日銀が金融緩和政策を維持する中、10年国債利回りは0.162～0.509%での推移となりました。

②当社の運用方針

当社の一般勘定は、株主資本および一般勘定年金を中心に、流動性を考慮し、資産の健全性の維持に努め、リスクを抑えた運用をしております。また、変額年金保険および変額終身保険に係る資産は特別勘定で運用しております。

③運用実績の概況

預貯金および公社債等へ投資する金銭の信託など流動性、安全性の高い資産を中心に運用しております。2023年3月末の一般勘定資産残高は、350億円となりました。一般勘定の資産運用収益である利息及び配当金等収入は48百万円でした。また、有価証券売却損益は△264百万円でした。

④トピックス

該当事項はありません。

(2) ポートフォリオの推移

資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	7,623	19.1	5,060	14.4
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	23,819	67.9
有価証券	27,582	68.9	1,698	4.8
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	1,698	4.8
公社債	—	—	1,698	4.8
株式等	—	—	—	—
その他の証券	27,582	68.9	—	—
貸付金	—	—	—	—
保険約款貸付	—	—	—	—
一般貸付	—	—	—	—
不動産	66	0.2	44	0.1
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	4,738	11.8	4,469	12.7
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	40,010	100.0	35,092	100.0
うち外貨建資産	104	0.3	79	0.2

資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
現預金・コールローン	△3,902	△2,562
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	23,819
有価証券	△1,049	△25,883
公社債	—	—
株式	—	—
外国証券	—	1,698
公社債	—	1,698
株式等	—	—
その他の証券	△1,049	△27,582
貸付金	—	—
保険約款貸付	—	—
一般貸付	—	—
不動産	△6	△21
繰延税金資産	—	—
その他	254	△269
貸倒引当金	—	—
合 計	△4,703	△4,917
うち外貨建資産	12	△24

業務の状況を示す指標等

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

2 運用利回り

(単位：%)

区分	2021年度	2022年度
現預金・コールローン	0.00	0.00
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	0.37
有価証券	0.15	△2.35
うち公社債	—	1.32
うち株式	—	—
うち外国証券	△2.17	0.91
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	0.13	△0.54

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2. 当利回りの算出においては、保険業法第112条評価益は分子に含めていません（当社の場合、該当ありません）。

3 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区分	2021年度	2022年度
現預金・コールローン	8,460	12,169
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	10,894
有価証券	30,117	10,878
うち公社債	—	11
うち株式	—	—
うち外国証券	50	926
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	69	62
一般勘定計	42,938	38,814
うち海外投融資	50	926

業務の状況を示す指標等

4 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
利息および配当金等収入	55	8
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	39
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	0	0
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	9	5
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	—	—
合 計	65	54

5 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
支払利息	—	0
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	10	264
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	—
合 計	10	264

6 利息および配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	55	8
公社債利息	—	0
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	—	8
その他の証券利息配当金	55	—
貸付金利息	—	—
不動産賃貸料	—	—
その他共計	55	8

業務の状況を示す指標等

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

7 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
国債等債券	—	—
株式等	0	0
外国証券	—	—
その他共計	0	0

8 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
国債等債券	—	—
株式等	9	264
外国証券	1	—
その他共計	10	264

9 有価証券評価損明細表

該当ありません。

10 商品有価証券明細表

該当ありません。

11 商品有価証券売買高

該当ありません。

12 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
うち公社・公団債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	1,698	100.0
公社債	—	—	1,698	100.0
株式等	—	—	—	—
その他の証券	27,582	100.0	—	—
合 計	27,582	100.0	1,698	100.0

業務の状況を示す指標等

13 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2021年度末							2022年度末						
	1年 以下	1年超 3年 以下	3年超 5年 以下	5年超 7年 以下	7年超 10年 以下	10年超 (期間の 定めのな いものを 含む)	合計	1年 以下	1年超 3年 以下	3年超 5年 以下	5年超 7年 以下	7年超 10年 以下	10年超 (期間の 定めのな いものを 含む)	合計
有価証券	—	—	—	—	—	27,582	27,582	1,200	498	—	—	—	—	1,698
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	1,200	498	—	—	—	—	1,698
公社債	—	—	—	—	—	—	—	1,200	498	—	—	—	—	1,698
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	27,582	27,582	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

14 保有公社債の期末残高利回り

区 分	2021年度末	2022年度末
外国公社債	—	0.77%

15 業種別株式保有明細表

該当ありません。

16 貸付金明細表

該当ありません。

17 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

19 貸付金業種別内訳

該当ありません。

20 貸付金用途別内訳

該当ありません。

21 貸付金地域別内訳

該当ありません。

22 貸付金担保別内訳

該当ありません。

業務の状況を示す指標等

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

I 23 有形固定資産明細表

(1) 有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率	
2021年度	土地	—	—	—	—	—	—	
	建物	72	1	—	8	66	16.3	
	リース資産	—	—	—	—	—	—	
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	
	その他の有形固定資産	30	9	—	15	23	137	85.5
	合計	102	10	—	23	89	150	62.7
2022年度	土地	—	—	—	—	—	—	
	建物	66	—	—	21	44	34	43.9
	リース資産	—	—	—	—	—	—	
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	
	その他の有形固定資産	23	2	—	17	8	155	94.8
	合計	89	2	—	39	52	190	78.3

(2) 不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区分	2021年度	2022年度
不動産残高	66	44
営業用	66	44
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

VII 24 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

VIII 25 固定資産等処分損明細表

該当ありません。

IX 26 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

業務の状況を示す指標等

27 海外投融資の状況

(1) 資産別明細

イ 外貨建資産
該当ありません。

ロ 円貨額が確定した外貨建資産
該当ありません。

ハ 円貨建資産 (単位：百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	—	—	1,698	100.0%
現預金・その他	—	—	—	—
小 計	—	—	1,698	100.0%

二 合計 (単位：百万円)

海外投融資	—	—	1,698	100.0%
-------	---	---	-------	--------

(2) 地域別構成 (単位：百万円)

区 分	外国証券						非居住者貸付		
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	
2021年度末	北米	—	—	—	—	—	—	—	—
	ヨーロッパ	—	—	—	—	—	—	—	—
	オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	—	—	—	—	—	—	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—	—	—	—
2022年度末	北米	—	—	—	—	—	—	—	—
	ヨーロッパ	1,200	70.7%	1,200	70.7%	—	—	—	—
	オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—
	アジア	498	29.3%	498	29.3%	—	—	—	—
	中南米	—	—	—	—	—	—	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	1,698	100.0%	1,698	100.0%	—	—	—	—

(3) 外貨建資産の通貨別構成

該当ありません。

業務の状況を示す指標等

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

I

28 海外投融資利回り

II

2021年度	2022年度
△2.17%	0.91%

III

29 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当ありません。

IV

30 各種ローン金利

該当ありません。

V

31 その他の資産明細表

重要性を勘案し、記載を省略しています。

VI

業務の状況を示す指標等

VII

VIII

IX

5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

1 有価証券の時価情報

(1) 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

(2) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2021年度末					2022年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益		帳簿価額	時 価	差損益			
			差 益	差 損			差 益	差 損		
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他有価証券	27,686	27,582	△104	—	104	1,701	1,698	△2	—	2
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	1,701	1,698	△2	—	2
公社債	—	—	—	—	—	1,701	1,698	△2	—	2
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	27,686	27,582	△104	—	104	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	27,686	27,582	△104	—	104	1,701	1,698	△2	—	2
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	1,701	1,698	△2	—	2
公社債	—	—	—	—	—	1,701	1,698	△2	—	2
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	27,686	27,582	△104	—	104	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・市場価格のない株式等および組合等の保有はございません。

2 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2021年度末					2022年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差損益		貸借対照表 計上額	時 価	差損益			
			差 益	差 損			差 益	差 損		
金銭の信託	—	—	—	—	—	23,819	23,784	△35	—	35

○運用目的の金銭の信託

該当ありません。

○満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2021年度末					2022年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差損益		貸借対照表 計上額	時 価	差損益			
			差 益	差 損			差 益	差 損		
満期保有目的の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の 金銭の信託	—	—	—	—	—	23,819	23,784	△35	—	35
その他の金銭の 信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3 デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

業務の状況を示す指標等

Ⅶ 保険会社の運営

1 リスク管理の体制

P. 10～12をご覧ください

2 法令遵守の体制

P. 13をご覧ください

3 保険業法第二百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

1 第三分野保険の責任準備金の適切性を確認する考え方

保険期間が長期の第三分野保険契約に関して、責任準備金計算基礎率により積み立てられた責任準備金が十分な積立水準を確保しているか否かを検証する目的で、ストレステストを行っています。このストレステストは、平成10年大蔵省告示第231号および社内規程に従い、当社における保険事故発生率の実績等に対し、それらが悪化する可能性を織り込んだ危険発生率を用いて適正に行っています。また、ストレステストにおいて使用する危険発生率の設定方法やテスト結果については、責任準備金の算定部署から独立した組織であるリスク・コンプライアンス部および保険計理人が、その合理性・妥当性について確認し、牽制機能を確保しています。また、負債十分性テストの対象はありませんでした。

2 テスト結果

「第三分野保険のストレステスト」の結果、2022年度末において、第三分野保険契約の責任準備金は、将来の保険事故発生率の悪化に対しても十分な積立水準を確保しており、ストレステストにかかる危険準備金の積立は発生していません。

4 金融ADR制度について

お客さまと金融機関との間に生じた苦情・紛争について、公正中立なプロセスを通じた迅速な解決を促進するため金融ADR制度が創設されました。

当社は、この金融ADR制度に基づき、保険業法上の「指定生命保険業務紛争解決機関」として金融庁長官から指定を受けた一般社団法人生命保険協会と契約を締結しています。

当社の業務やサービスに関しましてご不満な点がございましたら、当社のお客さま苦情相談窓口のほか、同協会が運営する生命保険相談所にご相談・ご照会いただくことも可能です。

※当社のお客さま苦情相談窓口については、69ページをご覧ください。

<指定生命保険業務紛争解決機関（生命保険協会）ご連絡先>

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3F

TEL 03-3286-2648 月曜～金曜（祝日、年末年始を除く）9:00～17:00

[ホームページ] <https://www.seiho.or.jp/contact/about/>

I 5 個人データ保護について

II 個人情報保護方針について

弊社は、お客さまからお預かりする個人情報、個人番号および特定個人情報（以下、個人情報等といいます）を適切に管理・利用・保護するため、関係法令等の重要性を理解し、適切なお客さま情報管理態勢の構築及び確保を実現します。

また、この方針を継続的に見直し、必要な改善を行います。

III 1. お客さまの個人情報等の取得について

弊社は、業務上必要な範囲においてかつ適法で公正な手段によりお客さまの個人情報等を取得します。

IV 2. 利用目的について

弊社は、お客さまとの取引を安全確実に進め、より良い商品・各種サービスを提供させていただくため、次の目的のために利用させていただきます。

- ① 保険契約のお引受
- ② ご契約の維持管理、保険金等のお支払い
- ③ 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービス等のご案内・提供
- ④ その他保険契約に関連・付随する業務

V 3. 法令等に基づき利用目的が限定されている個人情報の取扱い

VI (1) 機微（センシティブ）情報の取扱い

保健医療等の特別の非公開情報（機微（センシティブ）情報）については、保険業法施行規則に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。弊社は、これらの情報について、限定されている目的以外では利用いたしません。

(2) 個人番号を含む特定個人情報の取扱い

個人番号を含む特定個人情報（以下「特定個人情報」といいます）は、以下の事務に必要な範囲でのみ利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

- ① 保険取引に関する法定調書の作成・提出に関する事務
- ② 報酬、料金、契約金および賞金の法定調書作成・提出に関する事務
- ③ その他法令等に定める個人番号関係事務等

VIII 4. お客さまの個人情報等の利用について

弊社では、お客さまの個人情報等を、利用目的の達成に必要な範囲内で利用させていただきます。利用目的の範囲を超えて利用する場合には、事前にお客さまの同意をいただきます。

ただし、特定個人情報については、お客さまの同意がありましても、利用目的の範囲を超えて利用することはいたしません。

IX 5. お客さまの個人情報等の管理について

弊社では、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失またはき損の防止その他のお客さまの個人情報等の安全管理のために、必要かつ適切な措置を講じることとします。

- ① 弊社は、漏えい・滅失・き損・不正アクセスの防止その他の個人データの安全管理のために、適正な情報セキュリティを確立し、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
 - ② 弊社は、個人データの安全管理に関し、取得・利用・保管・送付・廃棄等、管理段階ごとに社内規定を整備のうえ、定期的に教育する等により、従業員に周知徹底いたします。
 - ③ 弊社は、個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、法や社内規定に違反している事実又は兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備しております。
 - ④ 弊社は、個人データの取扱いを委託する場合には、適切な委託先を選定するとともに、委託先の義務と責任を契約により明確にする等、委託先において個人情報が安全に管理されるよう適切に監督いたします。
 - ⑤ 弊社は、外国にある第三者に個人データを提供する場合には、適切な提供先を選定するとともに、提供先の義務と責任を契約により明確にする等、提供先において個人情報が安全に管理されるために必要な措置を講じてまいります。
- また、提供先の所在国における個人情報の保護に関する制度を把握した上で適切に安全管理措置を実施いたします。
- ⑥ 個人データの安全管理措置は、定期的に見直し、改善してまいります。

6. お客様の個人情報等の、社外への提供

弊社では、下記の場合を除き、お客様の同意を得ずに社外の第三者機関等に個人情報を提供しません。

- ① 法令上認められている場合
- ② 弊社の利用目的の範囲内で、保険募集代理店を含む委託先に提供する場合
- ③ 適切な安全管理をしたうえで、保険契約の引受け・履行に際しての調査、確認および照会に関わる業務を委託する場合
- ④ 保険業務の事務処理、印刷および発送処理にかかわる業務
- ⑤ 一般社団法人生命保険協会、および同協会に加盟している生命保険各社等と生命保険事業の健全な運営のために共同利用を行う場合
- ⑥ 再保険契約を締結する場合

お客様の保険契約について、引受リスクを適切に分散するために、再保険（再々保険以降の出再を含みます）を行う場合があります。再保険を行う場合、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な個人情報のほか、当該保険契約に関する支払結果および支払査定時に利用する個人情報を、再保険の引受けを行う外国を含む保険会社に対して提供することがあります。

ただし、個人番号を含む特定個人情報については、法令等で認められた場合を除き、外部に提供いたしません。

7. 情報の開示・訂正・利用停止・消去等について

弊社では、お客様からお客様の個人情報等に関する開示・訂正・利用停止・消去等の依頼があった場合は法令等の規定に基づき適切に対応いたします。

8. 関係法令等の遵守について

弊社では、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律をはじめとした関係法令、ガイドライン、および一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針について」等を遵守し、お客様の個人情報等を適切に取り扱います。

9. 他の生命保険会社等との生命保険契約等に関する情報の共同利用について

当社は、生命保険制度が健全に運営され、保険金および入院給付金等のお支払いが正しく確実に行われるよう、以下の制度に基づき、当社の保険契約等に関する所定の情報を特定の者と共同して利用しています。

契約内容登録制度・契約内容照会制度
支払査定時照会制度

10. お客様の個人情報等についてのお申し出、お問い合わせについて

お客様の個人情報等についてのお申し出、お問い合わせについては、下記カスタマーサービスセンターにて承り、適切かつ迅速に対応します。

<お問い合わせ先>

イオン・アリアンツ生命保険株式会社 カスタマーサービスセンター
【0120-503-928】

【受付時間 月曜日～金曜日 9:00～19:00、土・日・祝日 9:00～17:00】（年中無休）

なお、弊社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では対象事業者の個人情報の取り扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

<お問い合わせ先>

一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談室
【〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3F】
【03-3286-2648】

【受付時間 9:00～17:00(土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く)】

6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

P. 14をご覧ください

Ⅷ 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	11,483	10,250
個人変額年金保険	12,682	11,177
団体年金保険	—	—
特別勘定計	24,165	21,428

Ⅷ

特別勘定に関する指標等

Ⅸ

2 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

一時払変額年金保険（年金原資保証型）「アリアンツNK クラフト」

特別勘定名	運用開始日	主な投資対象とする投資信託の運用方針、主なリスク	ユニット価格の状況				
			2022年 3月31日	2022年 6月30日	2022年 9月30日	2022年 12月31日	2023年 3月31日
日本株式 インデックス型 (A001A)	2008年 4月11日	主としてわが国の金融商品取引所に上場されている株式に投資を行い、TOPIX（東証株価指数、配当込み）をベンチマークとし、この動きに連動した投資成果を目指して運用を行います。 【投資リスク】 価格変動リスク、信用リスク等があります。	135.93	130.23	128.25	131.39	139.73
外国株式 インデックス型 (A002A)	2008年 4月11日	主として日本を除く世界各国の株式に投資を行い、MSCIコクサイ指数（税引後配当込み、国内投信用、円建て）をベンチマークとし、この動きに連動した投資成果を目指して運用を行います。原則として、為替ヘッジは行いません。 【投資リスク】 価格変動リスク、信用リスク、為替リスク等があります。	230.44	214.85	212.55	211.90	224.48
日本債券 アクティブ型 (A003B)	2008年 4月12日	主として日本債券に投資を行いながら、一部外貨建て債券にも投資を行い、NOMURA-BPI総合指数をベンチマークとし、トータル・リターンを最大化することを目指して運用します。 【投資リスク】 金利変動リスク、信用リスク等があります。	90.30	88.42	87.18	85.29	86.84
外国債券 アクティブ型 (A004B)	2008年 4月11日	主として日本を除く世界先進各国の市場において取引される公社債に投資を行います。FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）をベンチマークとし、中長期的に安定してベンチマークを上回ることを目指して「マルチ・マネージャー運用」を行います。 【投資リスク】 金利変動リスク、信用リスク、為替変動リスク等があります。	134.44	135.91	131.86	125.99	130.78
グローバル バランスⅠ型 (A005G)	2008年 4月16日	上記4つの投資信託を組合せた特別勘定であり、運用方針、主なリスクは上記のとおりです。	133.03	130.20	127.84	125.41	130.04
グローバル バランスⅡ型 (A006G)	2008年 4月11日		139.77	137.35	134.60	131.57	136.83

(注) ユニット価格は小数第3位を切捨てて表示しております。

米ドル建一時払変額年金保険（年金額最低保証・Ⅰ型）「アクティブビジョン」

特別勘定名	運用開始日	特別勘定の運用方針、主なリスク	ユニット価格の状況				
			2022年 3月31日	2022年 6月30日	2022年 9月30日	2022年 12月31日	2023年 3月31日
グローバル バランス型 (B001G)	2009年 2月20日	主として米国株式および欧州株式ならびに世界各国の債券（米国株式および欧州株式ならびに世界各国の債券を投資対象としている外国投資信託などを含みます）を組合せて分散投資をすることで、リスクの低減に努めつつ中長期的な運用成果を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスク等があります。	187.28	165.28	153.98	161.98	168.92

(注) ユニット価格は小数第3位を切捨てて表示しております。

一時払変額年金保険（年金原資保証・Ⅱ型）「エルデ」「バウム」「しあわせのタネ」「アリアンツNK クラフトⅡ」「ステップビジョン」「アリアンツ投資型年金」「ステップマイスター」

特別勘定名	運用開始日	特別勘定の運用方針、主なリスク	ユニット価格の状況				
			2022年 3月31日	2022年 6月30日	2022年 9月30日	2022年 12月31日	2023年 3月31日
グローバル バランス型 (C001H)	2009年 8月15日	主として国内外の株式および債券ならびに円建ての短期金融資産を投資対象とする投資信託証券への分散投資を行い、リスクを軽減しつつ、安定した運用成果の確保および中長期的な特別勘定資産の成長を目指して運用を行います。運用にあたっては、主として実質的に国内外の株式および債券に投資する部分（収益期待資産）と主として実質的に円建ての短期金融資産に投資する部分（リスク回避資産）の配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定資産のボラティリティを4%（年率）に保つことを目標とします。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスクなどがあります。	106.23	102.74	100.88	99.70	100.70

(注) ユニット価格は小数第3位を切捨てて表示しております。

一時払変額終身保険（死亡保障ステップアップ型）「アリアンツ投資型終身保険」

特別勘定名	運用開始日	特別勘定の運用方針、主なリスク	ユニット価格の状況				
			2022年 3月31日	2022年 6月30日	2022年 9月30日	2022年 12月31日	2023年 3月31日
グローバル バランス型 (D001H)	2010年 1月29日	ご契約年齢0歳から70歳の方が対象です。主として国内外の株式および債券ならびに円建ての短期金融資産を投資対象とする投資信託証券への分散投資を行い、リスクを軽減しつつ、安定した運用成果の確保および中長期的な特別勘定資産の成長を目指して運用を行います。運用にあたっては、主として実質的に国内外の株式および債券に投資する部分（収益期待資産）と主として実質的に円建ての短期金融資産に投資する部分（リスク回避資産）の配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定資産のボラティリティを6%（年率）に保つことを目標とします。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスクなどがあります。	128.32	122.74	119.86	118.93	121.18
グローバル バランス型 (D002H)	2010年 1月30日	ご契約年齢71歳から80歳の方が対象です。主として国内外の株式および債券ならびに円建ての短期金融資産を投資対象とする投資信託証券への分散投資を行い、リスクを軽減しつつ、安定した運用成果の確保および中長期的な特別勘定資産の成長を目指して運用を行います。運用にあたっては、主として実質的に国内外の株式および債券に投資する部分（収益期待資産）と主として実質的に円建ての短期金融資産に投資する部分（リスク回避資産）の配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定資産のボラティリティを4%（年率）に保つことを目標とします。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスクなどがあります。	108.12	104.48	102.50	101.63	102.76

(注) ユニット価格は小数第3位を切捨てて表示しております。

特別勘定に関する指標等

一時払変額終身保険（死亡保障ステップアップ型）「リーベ」 「ベアトリス」

特別勘定名	運用開始日	特別勘定の運用方針、主なリスク	ユニット価格の状況				
			2022年 3月31日	2022年 6月30日	2022年 9月30日	2022年 12月31日	2023年 3月31日
グローバル バランス型 (C002H)	2010年 4月6日	ご契約年齢0歳から70歳の方が対象です。主として国内外の株式および債券ならびに円建ての短期金融資産を投資対象とする投資信託証券への分散投資を行い、リスクを軽減しつつ、安定した運用成果の確保および中長期的な特別勘定資産の成長を目指して運用を行います。運用にあたっては、主として実質的に国内外の株式および債券に投資する部分（収益期待資産）と主として実質的に円建ての短期金融資産に投資する部分（リスク回避資産）の配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定資産のボラティリティを6%（年率）に保つことを目標とします。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスクなどがあります。	124.21	118.47	115.72	114.86	116.79
グローバル バランス型 (C003H)	2010年 3月6日	ご契約年齢71歳から80歳の方が対象です。主として国内外の株式および債券ならびに円建ての短期金融資産を投資対象とする投資信託証券への分散投資を行い、リスクを軽減しつつ、安定した運用成果の確保および中長期的な特別勘定資産の成長を目指して運用を行います。運用にあたっては、主として実質的に国内外の株式および債券に投資する部分（収益期待資産）と主として実質的に円建ての短期金融資産に投資する部分（リスク回避資産）の配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定資産のボラティリティを4%（年率）に保つことを目標とします。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスクなどがあります。	107.38	103.84	101.92	100.69	101.71

(注) ユニット価格は小数第3位を切捨てて表示しております。

一時払変額終身保険（死亡保障ステップアップ型）「ダンケ」

特別勘定名	運用開始日	特別勘定の運用方針、主なリスク	ユニット価格の状況				
			2022年 3月31日	2022年 6月30日	2022年 9月30日	2022年 12月31日	2023年 3月31日
グローバル バランス型 (E001H)	2010年 5月7日	ご契約年齢0歳から70歳の方が対象です。主として国内外の株式および債券ならびに円建ての短期金融資産を投資対象とする投資信託証券への分散投資を行い、リスクを軽減しつつ、安定した運用成果の確保および中長期的な特別勘定資産の成長を目指して運用を行います。運用にあたっては、主として実質的に国内外の株式および債券に投資する部分（収益期待資産）と主として実質的に円建ての短期金融資産に投資する部分（リスク回避資産）の配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定資産のボラティリティを6%（年率）に保つことを目標とします。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスクなどがあります。	127.57	121.67	118.72	117.92	119.83
グローバル バランス型 (E002H)	2010年 5月1日	ご契約年齢71歳から80歳の方が対象です。主として国内外の株式および債券ならびに円建ての短期金融資産を投資対象とする投資信託証券への分散投資を行い、リスクを軽減しつつ、安定した運用成果の確保および中長期的な特別勘定資産の成長を目指して運用を行います。運用にあたっては、主として実質的に国内外の株式および債券に投資する部分（収益期待資産）と主として実質的に円建ての短期金融資産に投資する部分（リスク回避資産）の配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定資産のボラティリティを4%（年率）に保つことを目標とします。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスクなどがあります。	109.04	105.38	103.47	102.26	103.28

(注) ユニット価格は小数第3位を切捨てて表示しております。

I 一時払変額終身保険（死亡保障ステップアップ型）「プライムレター」

特別勘定名	運用開始日	特別勘定の運用方針、主なリスク	ユニット価格の状況				
			2022年 3月31日	2022年 6月30日	2022年 9月30日	2022年 12月31日	2023年 3月31日
II III グローバル バランス型 (F001H)	2010年 7月22日	ご契約年齢0歳から70歳の方が対象です。主として国内外の株式および債券ならびに円建ての短期金融資産を投資対象とする投資信託証券への分散投資を行い、リスクを軽減しつつ、安定した運用成果の確保および中長期的な特別勘定資産の成長を目指して運用を行います。運用にあたっては、主として実質的に国内外の株式および債券に投資する部分（収益期待資産）と主として実質的に円建ての短期金融資産に投資する部分（リスク回避資産）の配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定資産のボラティリティを6%（年率）に保つことを目標とします。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスクなどがあります。	130.22	124.19	121.14	120.26	122.21
IV V グローバル バランス型 (F002H)	2010年 7月30日	ご契約年齢71歳から80歳の方が対象です。主として国内外の株式および債券ならびに円建ての短期金融資産を投資対象とする投資信託証券への分散投資を行い、リスクを軽減しつつ、安定した運用成果の確保および中長期的な特別勘定資産の成長を目指して運用を行います。運用にあたっては、主として実質的に国内外の株式および債券に投資する部分（収益期待資産）と主として実質的に円建ての短期金融資産に投資する部分（リスク回避資産）の配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定資産のボラティリティを4%（年率）に保つことを目標とします。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、カントリーリスクなどがあります。	109.11	105.43	103.53	102.28	103.32

(注) ユニット価格は小数第3位を切捨てて表示しております。

VII 米ドル建一時払変額年金保険（年金額最低保証・Ⅲ型）「アクティブビジョンⅡ」 「歎びのうた」

特別勘定名	運用開始日	特別勘定の運用方針、主なリスク	ユニット価格の状況				
			2022年 3月31日	2022年 6月30日	2022年 9月30日	2022年 12月31日	2023年 3月31日
VIII IX グローバル バランス型 (C004H)	2010年 7月14日	主として、実質的に外国株式および米国債券ならびに米ドル建ての短期金融資産を投資対象とする外国投資信託へ投資を行い、ボラティリティを一定の水準に保ちつつ、安定した運用成果の確保および中長期的な特別勘定資産の成長を目指します。金利リスク、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、カントリーリスクなどがあります。	110.36	104.22	101.67	102.90	105.19

(注) ユニット価格は小数第3位を切捨てて表示しております。

特別勘定に関する指標等

3 個人変額保険および個人変額年金保険の状況

個人変額保険

1 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	—	—	—	—
変額保険（終身型）	1,092	11,888	995	10,804
合 計	1,092	11,888	995	10,804

2 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現預金・コールローン	431	3.8	287	2.8
有価証券	10,848	94.5	9,356	91.3
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	10,848	94.5	9,356	91.3
貸付金	—	—	—	—
その他	203	1.8	607	5.9
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	11,483	100.0	10,250	100.0

特別勘定に関する指標等

I 3 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
	金 額	金 額
II 利息配当金等収入	1	0
有価証券売却益	665	192
有価証券償還益	—	—
III 有価証券評価益	—	—
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
IV 有価証券売却損	10	15
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	191	492
為替差損	—	—
V 金融派生商品費用	—	—
その他の費用	0	0
収支差額	464	△314

4 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

(1) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	10,848	△191	9,356	△492

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

特別勘定に関する指標等

個人変額年金保険

1 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	1,199	12,866	1,114	11,534

2 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	405	3.2	254	2.3
有価証券	7,022	55.4	6,193	55.4
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	2,683	21.2	2,473	22.1
公社債	—	—	—	—
株式等	2,683	21.2	2,473	22.1
その他の証券	4,339	34.2	3,720	33.3
貸付金	—	—	—	—
その他	5,254	41.4	4,728	42.3
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	12,682	100.0	11,177	100.0

3 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	0	0
有価証券売却益	1,809	351
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	—
為替差益	556	720
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	143	301
有価証券売却損	9	5
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	1,219	499
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	710
収支差額	1,280	158

特別勘定に関する指標等

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

4 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

(1) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	7,022	△1,219	6,193	△499

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2021年度末					2022年度末				
	貸借対照表計上額	時 価	差損益		貸借対照表計上額	時 価	差損益			
			差 益	差 損			差 益	差 損		
金銭の信託	5,154	5,154	—	—	4,582	4,582	—	—		

(3) 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値） 該当ありません。

IX 保険会社およびその子会社等の状況

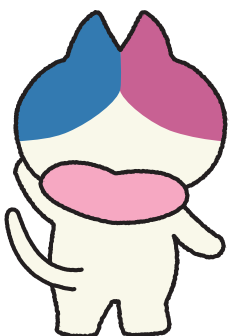
該当ありません。

特別勘定に関する指標等

IX 保険会社およびその子会社等の状況

イオン・アリアンツ生命の現状
ディスクロージャー誌
2023年7月発行

本誌は保険業法第111条にもとづいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明資料）です。



他775-230720

イオン・アリアンツ生命保険株式会社

〒113-0033

東京都文京区本郷一丁目10番9号 住友不動産水道橋壹岐坂ビル

TEL : 03-4588-1500(代)

<https://www.aeon-allianz.co.jp/>

